

平成19年度

機構図及び事務分掌

道 路 局

道 路 局
局 長 (技) 山 下 博
(2740)

副 局 長 (事) 倉 林 恒 人
(2741)
< 改 革 推 進 担 当 兼 務 >

総 務 部
部 長 < 副 局 長 兼 務 >

計 画 調 整 部
部 長 (技) 櫻 井 文 男
(2745)

総 務 課
課 長 (事) 山 内 良 夫
(2742)
< 危 機 管 理 推 進 担 当 兼 務 >

交 通 安 全 ・
放 置 自 転 車 課
課 長 (事) 川 越 寛
(2775)
担 当 課 長 (事) 吉 田 壽 男
(交通安全担当、2293)
担 当 課 長 (事) 木 村 広 武
(2294)

企 画 課
課 長 (技) 小 林 正 幸
(2746)
担 当 課 長 (技) 小 林 慶 一
(都市計画道路担当、4307)
担 当 課 長 (技) 松 尾 寛
(都市計画道路担当、2937)
担 当 課 長 (技) 長 瀬 満
(交通計画担当、2755)
担 当 課 長 (技) 額 田 樹 子
(交通計画担当、4305)
担 当 課 長 (技) 菅 澤 重 之
(鉄道交差調整担当、2757)

技 術 監 理 課
課 長 (技) 新 倉 芳 樹
(2754)

担 当 係 長 (技) 吉 田 清 保
担 当 係 長 (技) 中 島 卓 朗

庶 務 係
係 長 (事) 天 下 谷 秀 文

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 道路に関する諸団体との連絡調整
- 4 局事業の啓もう
- 5 局の危機管理
- 6 他の部、課、係の主管に属しないこと

職 員 係
係 長 (事) 中 島 隆 雄

- 1 局内の人事
- 2 職員の勤務条件及び給与
- 3 職員の福利厚生
- 4 職員の衛生管理
- 5 職員の研修計画及び実施 (他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 その他労務

経 理 係
係 長 (事) 行 木 聰

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の予算執行の調整
- 3 公共土木事業の連絡調整
- 4 局内の諸契約
- 5 局内の物品及び資材の出納保管
- 6 その他経理

担 当 係 長 (事) 石 渡 治 郎
担 当 係 長 (事) 高 根 昌 吉
担 当 係 長 (事) 金 子 眞

- 1 自転車等の放置防止対策及び放置防止に係る総合調整
- 2 自転車等対策事業指針
- 3 自転車駐車場設置に係る調整
- 4 自転車駐車場及び保管場所の運営管理
- 5 民営自転車駐車場の整備助成
- 6 交通安全対策の企画及び連絡調整
- 7 交通安全の普及及び奨励
- 8 交通安全運動
- 9 違法駐車等の防止対策
- 10 横浜市違法駐車等防止委員会
- 11 横浜市交通安全対策会議
- 12 交通関係の調査、資料の収集
- 13 交通安全対策に係る関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整

担 当 係 長 (事) 橋 本 幹 雄
担 当 係 長 (事) 小 田 切 巧
担 当 係 長 (技) 前 中 良 介
担 当 係 長 (技) 石 丸 潔
担 当 係 長 (技) 菊 地 健 次
担 当 係 長 (技) 上 田 祐 一 郎
担 当 係 長 (技) 櫻 井 暁 人
(都市計画道路担当)
担 当 係 長 (技) 上 野 慶
担 当 係 長 (技) 小 笠 原 泉
担 当 係 長 (技) 村 上 実
(交通計画担当)
担 当 係 長 (技) 居 塚 宣 明
(鉄道交差調整担当)

- 1 道路事業 (土地区画整理事業に係るものを除く。)の企画及び基本計画の策定並びに実施計画の調整
- 2 道路事業 (土地区画整理事業に係るものを除く。)の執行調整及び国庫補助申請等
- 3 都市計画道路の計画
- 4 都市計画道路の事業認可に係る原案の調整
- 5 駅前広場の計画
- 6 交通結節点の計画、整備及び調整 (都心、新横浜都心及び京浜臨海部を除く。)
- 7 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律 (平成12年法律第68号)に基づく基本構想の作成及び推進

- 1 土木工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修 (他の局、部の主管に属するものを除く。)
- 2 土木工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整
- 3 局所管の請負工事 (道路の附属物としての照明施設等及び道路用エレベーター等 (以下「道路照明施設等」という。)に係るものを除く。)の検査及び安全管理等
- 4 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整
- 5 土木材料の試験
- 6 その他技術監理

- 8 バス交通等の交通施策調整
- 9 地域交通サービスに係る事務
- 10 道路事業に係る総合調整
- 11 局所管の国直轄事業に係る国等との連絡調整
- 12 都市計画道路用地の先行取得の調整
- 13 財団法人横浜市道路建設事業団
- 14 踏切道改良事業の調整
- 15 道路と鉄道との立体交差事業の計画及び調整
- 16 鉄道建設に伴う道路に係る調整
- 17 鉄道立体化事業
- 18 横浜新都市交通株式会社
- 19 部内他の課の主管に属しないこと

道 路 部
部 長 (技) 田 中 隆 嗣
(2749)

維 持 課
課 長 (技) 井 澤 卓
(2750)

調 整 係
係 長 (技) 橋 本 孝 二

- 1 土木事務所との連絡調整（他の局、部、課の主管に属するものを除く。）
- 2 道路の維持修繕、舗装及び道路改良の企画並びに連絡調整
- 3 道路の掘削跡復旧
- 4 私道舗装等整備助成に関する企画及び連絡調整
- 5 道路災害の連絡調整
- 6 局所管事業から発生する残土及び舗装廃材等の処分並びに再生利用の調整
- 7 部内他の課、係の主管に属しないこと。

指 導 係
係 長 (技) 武 村 和 弘

- 1 都市計画法等に基づく開発行為、住宅地造成事業及び宅地造成工事により設置される道路その他の道路の審査、検査及び指導並びに違反工事の連絡（土木事務所の主管に属するものを除く。）

管 理 課
課 長 (技) 貝 沼 貞 夫
(2753)

管 理 係
係 長 (事) 西 野 誠

- 1 道路の管理に係る関係諸機関との協定等
- 2 道路の管理等に係る事故処理、不服申立て、訴訟等
- 3 道路の監察の調整
- 4 道路の損傷等の調整
- 5 特殊車両の通行許可（他の局、部、課の主管に属するものを除く。）
- 6 車両制限令の施行（他の部、課の主管に属するものを除く。）
- 7 道路運送法による道路の現況調査
- 8 道路における不法占用の防止等の連絡調整（土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 9 その他道路の管理（他の部、課の主管に属するものを除く。）
- 10 他の係の主管に属しないこと

占 用 係
係 長 (事) 三 輪 和 義

- 1 道路占用の総合調整
- 2 電線類地中化の連絡調整
- 3 道路の占用許可（国との協議を要する物件及び鉄道に係るものに限る。）
- 4 道路占用料及び路面復旧監督費の徴収（土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 5 道路工事等の連絡調整

路 政 課
課 長 (事) 竹 縄 卓
(2743)

担 当 係 長 (事) 有 野 秀 文
担 当 係 長 (事) 黒 川 正 人

- 1 道路の路線の認定、廃止及び変更並びに道路の区域の決定及び変更
- 2 道路の供用の開始等
- 3 都市計画法等に基づく開発行為、住宅地造成事業及び宅地造成工事により設置される道路の帰属及び管理並びにこれらに係る協議
- 4 廃止道路の譲与申請
- 5 道路用地に係る権利関係等の整理及び登記
- 6 私有道路を市道に認定するための測量に要する費用の助成

施 設 課
課 長 (技) 久 保 田 隆 久
(3557)
担 当 課 長 (技) 御 代 川 邦 博
(バリアフリー対策等担当、35)
担 当 課 長 (事) 宮 島 良
(2730)

担 当 係 長 (技) 鈴 木 誠
担 当 係 長 (技) 川 北 好 伸
担 当 係 長 (技) 諏 訪 雅 一
担 当 係 長 (技) 渡 辺 吉 清

- 1 道路の安全施設の計画、設計等（他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 2 道路の安全施設等の維持及び修繕（他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 3 道路の附属物としての駐車場の計画、設計、管理等
- 4 自転車駐車場の整備等に係る調整
- 5 街路樹の調査
- 6 街路樹の管理
- 7 街路緑化工事の計画、設計等
- 8 標識の設置等
- 9 電線共同溝事業等の計画、設計等（他の部、課の主管に属するものを除く。）
- 10 道路の災害復旧工事及び防災工事の設計等
- 11 道路照明施設等の新設、維持及び修繕（他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 12 道路照明施設等に係る連絡調整
- 13 道路照明施設等に係る設計審査及び工事検査並びに道路照明施設等の引継ぎ

建設部
部長（技）伊藤一義
(3960)

道路調査課
課長（技）奥原唯視
(2744)

調査係
係長（事）佐藤光司

- 1 道路等と民地との境界調査に係る調整（土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 2 市境における道路等と民地との境界の調査
- 3 市境における境界調査図の謄本の交付及び道路等と民地との境界の承認
- 4 道路台帳図等の謄本の交付及び境界の承認
- 5 局に属する財産の管理及び調整（他の部、課の主管に属するものを除く。）
- 6 道路に関する資料の収集、調査及び統計
- 7 道路台帳の閲覧
- 8 他の係の主管に属しないこと

道路台帳係
係長（技）安達秀昭

- 1 道路台帳の整備及び閲覧
- 2 公共基準点
- 3 局主管事務事業に係る測定の技術的指導及び調整

建設課
課長（技）松下信男
(2747)

担当課長（技）小泉昌司
(建設担当、2798)

担当課長（技）大野進
(建設担当、2781)

担当課長（事）志村省悟
(用地担当、2734)

担当課長（事）渡邊一彦
(用地担当、2787)

担当課長（事）田頭昌彦
(用地担当、3497)

担当係長（技）木村正紀

担当係長（技）水谷俊之

担当係長（技）関戸義仁

担当係長（技）中村信治

担当係長（技）天野実

担当係長（技）山浦善宏

担当係長（技）安田賢二

担当係長（事）本間雅人

担当係長（事）水石敏雄

担当係長（事）原康夫

担当係長（事）小竹和彦

担当係長（事）平本治

担当係長（事）名倉孝一

担当係長（事）田中三千夫

担当係長（事）吉田弘文

担当係長（事）富田雅信

担当係長（事）山口正信

担当係長（事）中村由利加

担当係長（事）小関恒男

担当係長（事）吉沢謙治

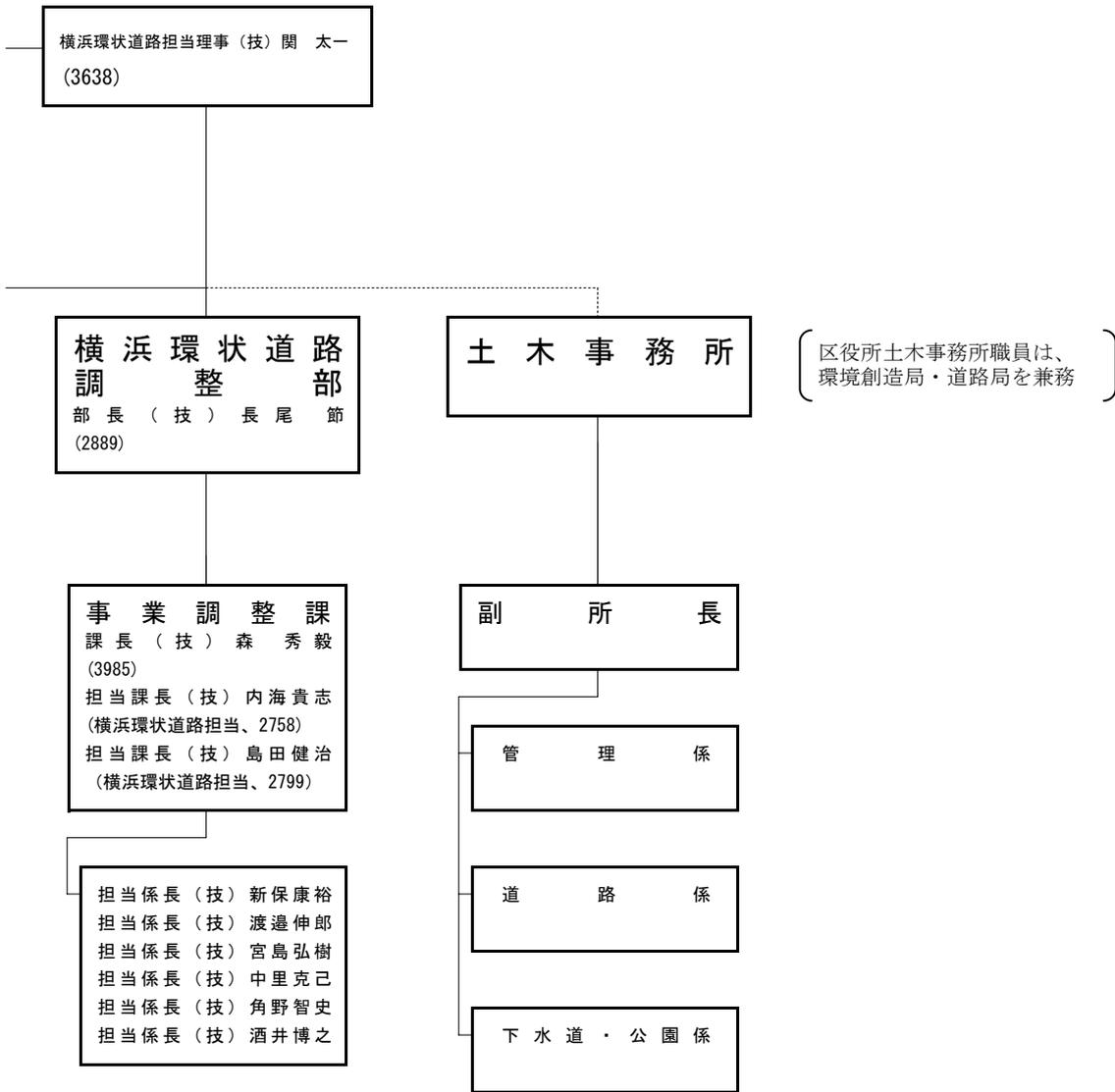
担当係長（事）山田和夫
(用地担当)

- 1 道路整備事業（橋りょう等を含む。以下この部中同じ。）に係る関係諸機関との調整、協定等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 2 道路整備事業に関する調査、設計等
- 3 道路整備事業予定地の管理及び代替地
- 4 道路整備事業に係る用地（以下この部中「事業用地」という。）の取得、借受け、地上権設定等並びにこれらに伴う補償、契約及び登記手続
- 5 事業用地、物件等の調査
- 6 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続
- 7 事業用地の取得等に係る諸証明
- 8 道路法（昭和27年法律第180号）第70条の規定による損失の補償及びこれらの契約等
- 8 課主管事務事業に係る事業用地の収用手続
- 10 局主管事務事業に係る事業用地の収入手続及び調整
- 11 局主管事務事業に係る事業用地取得の調整及び進行管理
- 12 新交通システム金沢シーサイドラインの建設に関する調査、設計等
- 13 部内他の課の主管に属しないこと

橋梁課
課長（技）成田禎
(2752)

担当係長（技）山口彰夫
担当係長（技）落合潔

- 1 橋りょう（地下道等を含む。以下この部中同じ。）の調査、設計等（他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 2 橋りょうの維持及び修繕（他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 3 橋りょうの耐震対策
- 4 橋りょう台帳
- 5 橋りょうの荷重制限及び特殊車両の通行に係る審査
- 6 道路管理者以外の者が行う橋りょう工事の設計審査及び橋りょうの引継ぎ
- 7 道路管理者以外の者が行う橋りょう添架工事等の審査



〔 区役所土木事務所職員は、
環境創造局・道路局を兼務 〕

- 1 横浜環状道路等高速道路の都市計画決定に係る原案の作成
- 2 横浜環状道路等高速道路の建設に関連する事業
- 3 横浜環状道路等高速道路の建設に伴う関係機関・団体との絡調整
- 4 横浜環状道路等高速道路の建設に関連する事業予定地の管理
- 5 その他高速道路

平成 1 9 年 度

事 業 概 要

道 路 局

目 次

ページ

平成19年度道路局予算について	1
平成19年度主な完成予定施設	3
平成19年度道路局予算総括表	4
1 高速道路及び関連街路等の整備	5
2 都市計画道路等の整備	7
3 国道及び主要地方道等の整備	9
4 駅まで15分道路等の整備	11
5 交通輸送対策	13
6 道路の維持・管理	15
7 橋りょう等の維持・補修	17
8 交通安全対策	19
9 放置自転車対策	21
10 私道対策事業	21
11 自動車駐車場事業	22
移管事業について	22

平成19年度道路局予算について

道路整備と道路維持管理を軸として、効率的な予算を編成しました。

道路整備

市民生活と経済活動を支える「誰もが移動しやすい交通の実現」のために、次の3つの道路整備と交通輸送対策を進めます。

高速道路及び関連街路等の整備（全国及び首都圏の主要な都市を連絡する広域的な道路の整備）

横浜環状道路は、南線及び北線で関連街路を含め引き続き整備を進めます。東名高速道路と第三京浜道路を結ぶ北西線は、環境影響評価に必要な現地調査等を実施します。また、横浜湘南道路の整備を引き続き進めます。さらに、首都高速（仮称）石川町出口の整備を進めます。

都市計画道路、国道及び主要地方道〔幹線道路〕等の整備

（都心まで30分の交通体系の実現をめざす道路ネットワークの形成）

環状道路では、郊外部を連絡する「外環状」（環状3号線南側～国道1号～環状4号線西側）、放射道路では、横浜伊勢原線など重点路線の早期供用を目指し、引き続き整備を進めます。

また、国道1号など、国道及び主要地方道等の整備についても引き続き進めます。

駅まで15分道路〔地区幹線道路〕の整備（最寄駅まで15分の交通体系の実現をめざす道路の整備）

「最寄り駅まで15分の交通体系」を実現する施策の一つとして、南区向田橋付近の上大岡第59号線等の路線において、交差点改良等によるボトルネック解消や駅前広場、駅周辺道路等公共交通機関の利便性向上につながる路線などの整備を引き続き進めます。

交通輸送対策

「バス交通施策の推進」及び「バリアフリー新法に基づく基本構想の策定」などにより、誰もが安心して安全に利用できる交通体系の実現を推進します。

また、新たに、交通不便地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保するため、適切にバス路線の維持等を行います。

道路維持管理

安全で豊かな市民生活の実現につながる道路事業を展開します。

道路の維持・管理

歩行者の安全と車両の円滑な交通を確保するため、舗装の修繕を行います。

ヒートアイランド対策の一つとして、舗装表面の温度上昇を抑制する保水性舗装や遮熱性舗装等を実施します。

車道等の清掃及び道路照明灯やエレベーター等の保守・管理、街路樹の維持管理を行います。

橋りょう等の維持・補修

アセットマネジメントの考えに基づき、橋りょうの長寿命化を推進します。また、こ線橋等の補修を引き続き行います。

大規模地震等が発生した際の市民の安全を確保するため、緊急輸送路等に架かる橋りょうについて、落橋防止・橋脚補強等の耐震対策を進めます。

さらにトンネルの補修を引き続き行い、地震に強い道路づくりを進めます。

交通安全対策

歩道や道路照明灯等の交通安全施設を整備し、事故多発箇所については、重点的に対策を講じていきます。また、安全で快適に移動できる歩行空間の整備に引き続き取り組んでいきます。さらに、交通事故防止に向けたソフト面の交通安全運動等を推進します。

放置自転車対策

駅周辺の歩行者の通行、安全確保のため、引き続き自転車等放置防止対策を進めるとともに、自転車駐車場の管理運営や整備を行います。

私道対策事業

公共性の高い私道について整備の助成を行うほか、公道移管に伴う測量費の助成などを行います。

自動車駐車場事業

安全で円滑な道路交通の確保のため、路上駐車対策として、6か所の市営地下駐車場の管理運営を行います。

以上の事業を進める一方、引き続き市全般にわたる財政健全性の確立に向け、道路建設事業団からの道路資産購入等の助成や、土地開発公社保有土地などの一般会計による購入を進めます。

平成19年度 主な完成予定施設

番号	施設名	説明
1	桂町戸塚遠藤線 (小菅ヶ谷舞岡地区)	栄区小菅ヶ谷四丁目の環状3号線から戸塚区舞岡町までの区間910mが完成します。
	桂町戸塚遠藤線 (上倉田地区)	戸塚区舞岡町から平成17年度に開通した下永谷大船線との交差点までの区間990mが完成します。
	桂町戸塚遠藤線 (小菅ヶ谷地区) 【暫定2車線を4車線化します】	栄区小菅ヶ谷四丁目において、平成9年度に暫定2車線で開通した区間930mを、上記2地区の完成に合わせて4車線化を図ります。
2	鴨居上飯田線 (鴨居地区、鴨居第2地区)	平成15年度に開通した鴨池大橋から都市計画道路山下長津田線との交差部付近までの区間520mが完成します。
3	吉浜横浜公園線 【(仮称)石川町出口】	首都高速道路湾岸線方面からの関内地区の出口として、中区吉浜町から中区横浜公園までの区間560mが完成します。
4	中村橋	南区堀割川に架かる中村橋(南区中村町～睦町)の架け替えが完了します。 橋長30m 幅員19m
5	根岸橋	磯子区堀割川に架かる根岸橋(磯子区上町～丸山二丁目)の架け替えが完了します。 橋長32.8m 幅員16m
6	県道川崎町田(上末吉交差点) 【駅まで15分道路整備事業】	鶴見区上末吉交差点において、4車線で開通している区間185mについて、右折レーンを設置し、5車線に拡幅します。
7	上大岡第59号線(向田橋付近) 【駅まで15分道路整備事業】	南区大岡五丁目から南区中里一丁目までの区間210mが完成します。
8	上飯田第161号線ほか 【駅まで15分道路整備事業】	泉区中田町から泉区西が岡一丁目までの区間900mが完成します。
9	(仮称) 蒔田駅自転車駐車場	南区蒔田駅周辺の放置自転車対策として約300台規模の自転車駐車場が完成します。

平成19年度道路局予算総括表

《一般会計》

(単位：千円)

科 目	19年度予算	18年度予算	差引増▲減	増▲減率
歳 出	79,315,185	84,591,728	▲ 5,276,543	▲ 6.2%
1 0 款 都市整備費	20,000	0	20,000	皆増
1 項 都市整備費	20,000	0	20,000	皆増
1 1 款 道路費	76,148,618	81,286,808	▲ 5,138,190	▲ 6.3%
1 項 道路維持管理費	22,684,775	21,255,789	1,428,986	6.7%
2 項 道路整備費	53,463,843	60,031,019	▲ 6,567,176	▲ 10.9%
1 6 款 諸支出金	3,146,567	3,304,920	▲ 158,353	▲ 4.8%

財源内訳

1	国庫支出金	16,337,515 千円
2	使用料及び手数料	6,691,618 千円
3	諸収入等	912,647 千円
4	市債	14,093,000 千円
5	一般財源	41,280,405 千円
合 計		79,315,185 千円

《自動車駐車場事業費会計》

(単位：千円)

科 目	19年度予算	18年度予算	差引増▲減	増▲減率
歳 出	1,399,724	1,272,622	127,102	10.0%
1 款 自動車駐車場事業費	1,399,724	1,272,622	127,102	10.0%
1 項 運営費	500,769	401,469	99,300	24.7%
2 項 公債費	897,955	870,153	27,802	3.2%
3 項 予備費	1,000	1,000	—	0.0%

財源内訳

1	使用料及び手数料	426,290 千円
2	諸収入等	85,479 千円
3	一般会計繰入金	887,955 千円
合 計		1,399,724 千円

1	高速道路及び 関連街路等の整備	
		千円
	19年度	2,166,718
	18年度	2,696,994
	差引増△減	△ 530,276
19 年 度 の 財 源	国費	—
	市債	1,818,000
	使用料	30,959
	市費	317,759

事業内容

高速道路ネットワーク整備を積極的に進めるとともに、高速道路の改良や関連する道路の整備を進めます。

○横浜環状道路等の整備

横浜環状道路の南線（横横道路～国道1号）及び北線（第三京浜～横羽線）については、関連街路を含め引き続き整備を進めます。また、横浜湘南道路の整備を引き続き進めます。

東名高速道路と第三京浜道路を結ぶ北西線については、環境影響評価に必要な現地調査等を実施するとともに、都市計画決定に向け具体的なルート・構造の検討を進めます。

1 横浜環状道路関連街路の調査

24,500 千円
(26,500)

- ・横浜環状南線関連街路
（予備設計、広報等）
- ・横浜環状北線関連街路
（予備設計、広報等）

2 横浜環状北西線の調査

- ・都市計画関連資料作成、現地調査等
200,000 千円
(118,000)

※事業内容の（ ）は平成18年度予算額を記載しています。

3 横浜ベイブリッジ・スカイウォークの 管理運営ほか	124,218 千円 (142,684)
4 首都高速道路の整備に対する出資金 ・横浜環状北線ほか	1,818,000 千円 (677,000)

[参考]

平成19年度横浜環状道路関連街路（事業中路線）整備予算

合計 4,645,000 千円

横浜環状南線関連街路

- ・ 横 浜 藤 沢 線（栄区長尾台町～戸塚区小雀町）
- ・ 上 郷 公 田 線（栄区公田町ほか）
- ・ 田 谷 線（栄区田谷町）

横浜環状北線関連街路

- ・ 大 田 神 奈 川 線（鶴見区上の宮一丁目～神奈川区西寺尾一丁目）
- ・ 岸 谷 生 麦 線（鶴見区岸谷二丁目～生麦三丁目）
- ・ 長 島 大 竹 線（港北区新羽町）
- ・ 川 向 線（都筑区川向町）

※項目[2]都市計画道路等の整備、項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上

2 都市計画道路等の整備		事業内容													
		千円													
19年度	27,671,473	<p>本市の骨格を形成する幹線道路網を整備し、市域の一体性を高めながら、都市機能の強化を図ります。</p> <p>○環状道路と放射道路等の整備</p> <p>外環状（環状3号線、環状4号線）、山下長津田線、横浜伊勢原線等の重点路線の早期供用開始を目指し引き続き事業を進めます。</p> <p>また、完了期間宣言路線を重点的に整備します。</p> <p>※完了期間宣言路線とは、事業着手後10年以上経過し、用地取得率が90%を超えている路線について、完成時期を公表し、事業の促進を図っている路線です。</p>													
18年度	32,444,721														
差引増△減	△ 4,773,248														
19年度の財源	国費	11,872,263	<p>○横浜環状道路等関連街路の整備</p> <p>横浜藤沢線（田谷小雀地区）、大田神奈川線、岸谷生麦線等の整備を引き続き進めます。</p> <p>○連続立体交差事業の推進</p> <p>相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業については、引き続き事業を進めます。</p> <p>○都市計画道路網の調査</p> <p>社会情勢の変化等に合わせ、都市計画道路網のあり方を再構築し、より重点的・効果的な街路整備を行います。</p>												
	市債	3,821,000													
	繰入金	49,000													
	諸収入等	100,000													
	市費	11,829,210													
		<p>[参考]</p> <p>都市計画道路の事業進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画延長(km)</th> <th>整備延長(km)</th> <th>進捗率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18(見込)</td> <td>688.95</td> <td>434.30</td> <td>63.0%</td> </tr> <tr> <td>19(見込)</td> <td>688.93</td> <td>437.44</td> <td>63.5%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	計画延長(km)	整備延長(km)	進捗率(%)	18(見込)	688.95	434.30	63.0%	19(見込)	688.93	437.44	63.5%
年度	計画延長(km)	整備延長(km)	進捗率(%)												
18(見込)	688.95	434.30	63.0%												
19(見込)	688.93	437.44	63.5%												

1	3環状10放射道路等	16,035,473	千円
	・環状3号線（栄区長沼町～戸塚区汲沢町）	(18,324,721)	
	・環状4号線（栄区桂町～栄区中野町）		
	・羽沢池辺線（神奈川区羽沢町～緑区鴨居町、ほか）		
	・横浜伊勢原線（戸塚区戸塚町～泉区中田北一丁目、ほか）		
	・鴨居上飯田線（旭区本宿町～二俣川2丁目、ほか）		
	・吉浜横浜公園線（中区吉浜町～横浜公園）		ほか
	完了期間宣言路線：		
	桂町戸塚遠藤線（上倉田地区、小菅ヶ谷舞岡地区）、中田さちが丘線（岡津地区）、		
	鴨居上飯田線（鴨居地区）、環状4号線（公田桂町地区）、山下長津田線（鴨居地区 西側区間）		
2	横浜環状道路関連	3,814,000	千円
	・横浜藤沢線（栄区田谷町～戸塚区小雀町）	(6,018,000)	
	・大田神奈川線（鶴見区上の宮一丁目～神奈川区西寺尾一丁目）		
	・岸谷生麦線（鶴見区岸谷二丁目～生麦三丁目）		ほか
	※P6 [参考] 平成19年度横浜環状道路関連街路（事業中路線）整備予算を参照		
3	連続立体交差事業	1,600,000	千円
	・相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業	(2,060,000)	
	（保土ヶ谷区岩間町～星川三丁目）		
4	橋りょうの架け替え等	1,201,000	千円
	・中村橋（南区中村町～睦町）	(1,030,000)	
	・根岸橋（磯子区上町～丸山二丁目）		
	・野島橋（金沢区乙舳町～平潟町）		ほか
	※P18 [参考] 平成19年度橋りょう整備関連予算を参照		
5	都市計画道路網調査	21,000	千円
		(12,000)	
6	道路建設事業団への助成（道路資産購入等）	4,000,000	千円
		(4,000,000)	
7	港湾局保有地の有償所管換（金沢区幸浦二丁目）	1,000,000	千円
		(1,000,000)	

3 国道及び主要地方道等の整備		事業内容	
		千円	
19年度		14,180,043	
18年度		14,283,703	
差引増△減		△ 103,660	
19年度 の 財 源	国費	3,008,622	
	市債	7,739,000	
	負担金	110,500	
	市費	3,321,921	
<p>市内の国道及び主要地方道等の幹線道路の整備を進めます。</p> <p>○道路改良等</p> <p>国道1号については、狩場インターチェンジ付近の拡幅整備を進めます。</p> <p>横浜環状道路関連として、上郷公田線、田谷線の整備を進めます。</p> <p>○電線共同溝</p> <p>災害時の安全性の確保や都市景観の向上のため、整備を行います。</p> <p>○交通安全施設等整備</p> <p>良好な都市環境と快適な街づくりのため、交通安全施設等整備事業として自転車駐車場の整備、歩道の整備等を進めます。</p> <p>○踏切道の改良</p> <p>歩行者や車の安全性・利便性の向上を図るため、踏切の拡幅やカラー舗装等を実施します。</p> <p>○スムーズ交差点プラン</p> <p>郊外部の交通環境改善を促進するために、渋滞が発生している交差点について、早期に効果が見込める交差点改良を行います。</p> <p>○沿道環境改善事業（低騒音舗装等）や人にやさしい（バリアフリー）歩行空間の整備事業を行います。</p> <p>○道路費負担金</p> <p>国が直接管理する市内の国道の整備・管理等に係る費用（道路費負担金）を負担します。</p>			

1	道路改良等	2,928,043 千円
	・国道1号（保土ヶ谷区狩場町～保土ヶ谷町）	(2,861,588)
	・上郷公田線（栄区公田町ほか）	
	・田谷線（栄区田谷町）	ほか
	※P6[参考]平成19年度横浜環状道路関連街路（事業中路線）整備予算を参照	
2	電線共同溝	503,000 千円
	・市道汐入豊岡線（鶴見区潮田町～汐入町）	(809,800)
	・市道北八朔南部第320号線（緑区中山町）ほか	
	※P20[参考]平成19年度電線類地中化事業予算を参照	
3	交通安全施設等整備	1,636,000 千円
	(1) 自転車駐車場施設の整備	(1,339,000)
	・日吉駅自転車駐車場（港北区日吉四丁目）ほか	
	(2) 歩道の整備等	
	・あんしん歩行エリア洋光台駅周辺地区（磯子区）ほか	
	※P20[参考]平成19年度交通安全施設等整備事業予算を参照	
4	踏切道の改良	536,000 千円
	・能見台第3踏切（京浜急行、金沢区谷津町）	(142,000)
	・川和踏切（JR、緑区中山町）ほか	
5	スムーズ交差点プラン	201,000 千円
	・国道1号不動坂交差点（戸塚区柏尾町～上矢部町）ほか	(482,815)
6	沿道環境改善（低騒音舗装等）	242,000 千円
	・県道弥生台桜木町（南区南太田二丁目～前里町4丁目）	(459,000)
	・主要地方道環状2号線（神奈川区羽沢町～三枚町、ほか）	
7	人にやさしい（バリアフリー）歩行空間整備事業	303,000 千円
	・鶴見駅周辺地区（鶴見区）ほか	(430,000)
	※P20[参考]平成19年度交通安全施設等整備事業予算を参照	
8	道路費負担金	7,831,000 千円
	国が直接管理する市内の国道の整備・管理等に係る負担金	(7,759,500)
	・国道1号原宿交差点（戸塚区原宿町）	ほか

4	駅まで15分道路等の整備	
	19年度	千円 7,874,840
	18年度	8,680,640
	差引増△減	△ 805,800
19年度の財源	国費	1,331,630
	市債	459,000
	負担金	26,000
	市費	6,058,210

事業内容

駅まで15分道路整備事業では、「最寄り駅まで15分の交通体系」を実現する施策の一つとして、バス路線あるいは将来バス路線となるような地区幹線道路等の整備を進めています。

具体的には、

- ・交差点改良等によりボトルネック解消につながる路線
- ・幹線道路と併せて整備することにより、効果が一層高まる路線
- ・駅前広場、駅周辺道路等公共交通機関の利便性向上につながる路線
- ・交通渋滞の解消につながるバスベイ等を整備する路線

等を対象に、短期間で完成し、大きな事業効果が得られる箇所について重点的に事業を進めます。

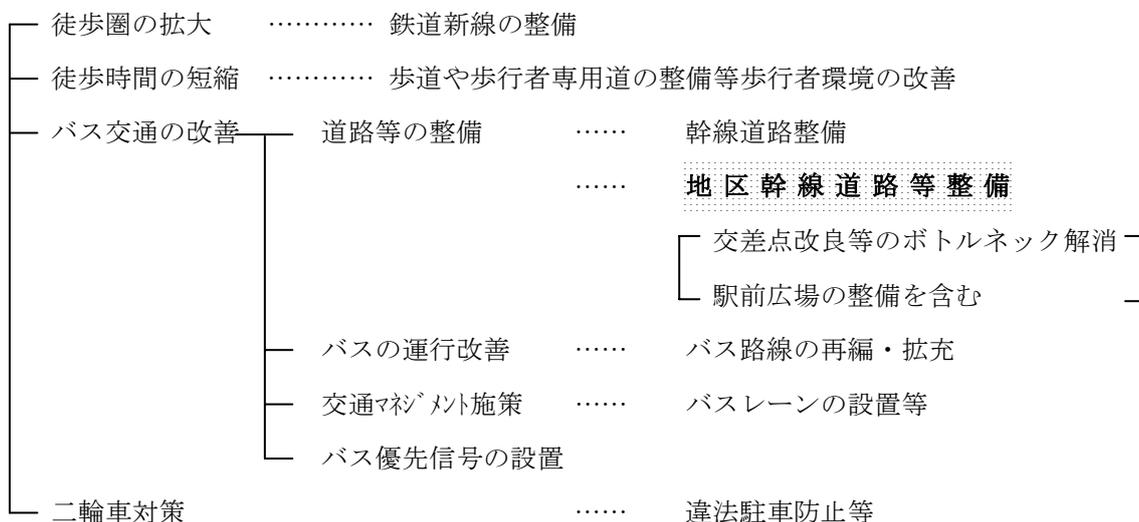
また、一般改良事業では、希望が丘第574号線他において、道路の部分的な拡幅や交差点の改良等を行います。

1 駅まで15分道路整備事業 7,584,840千円
(8,427,600)

2 一般改良事業 290,000千円
(253,040)

[参考]

◎最寄り駅まで15分の交通体系整備に関する施策体系



主な施行箇所

路線名（施行箇所）	最寄駅	備考
1 交差点改良等によりボトルネック解消につながる路線		
川崎町田（鶴見区上末吉五丁目 上末吉交差点）	鶴見	新規・完成
阿久和鎌倉（泉区和泉町 萩丸交差点）	立場	新規
鴨居第48号線（保土ヶ谷区新井町 稲荷通付近）	西谷	新規・完成
下川井第253号線（旭区中尾一丁目 中尾郵便局付近）	希望ヶ丘	
横浜上麻生（都筑区佐江戸町 藪根交差点）	鴨居	
瀬谷柏尾（瀬谷区三ツ境 三ツ境小学校前交差点）	三ツ境	完成
等21箇所		
2 幹線道路と併せて整備することにより、効果が一層高まる路線		
上大岡第59号線（南区大岡五丁目 向田橋付近）	上大岡	完成
蒔田第480号線（磯子区岡村七丁目 笹堀交差点付近）	磯子	
菅田第293号線（神奈川区羽沢町 旭硝子バス停付近）	西谷	
平戸第486号線（南区別所二丁目 南土木事務所付近）	上大岡	
上白根第99号線（旭区白根六丁目 斉藤橋付近）	鶴ヶ峰	
等40箇所		
3 駅前広場、駅周辺道路等公共交通機関の利便性向上につながる路線		
星川停車場線（保土ヶ谷区星川一丁目 星川駅付近）	星川	
新吉田日吉線（港北区日吉本町 日吉本町駅付近）	日吉本町	完成
中山北山田線（都筑区葛が谷 ふれあいの丘入口交差点付近）	葛が谷	完成
等11箇所		
4 交通渋滞の解消につながるバスベイの設置		
片倉六角橋線（神奈川区神大寺四丁目 神大寺郵便局付近）	片倉町	
原宿六ツ浦（金沢区朝比奈町 朝比奈バス停付近）	金沢八景	
大船停車場矢部（戸塚区 上倉田地区）	戸塚	
等5箇所		
5 スムーズ交差点プラン		
鶴見駅三ツ沢線（港北区篠原町 西岸根交差点）	岸根公園	完成
原宿六ツ浦（栄区上郷町 山手学院入口交差点）	本郷台	
瀬谷柏尾（瀬谷区二ツ橋町 二ツ橋交差点）	三ツ境	
等6箇所		
・ 駅まで15分道路整備事業 新規5箇所 完成予定15箇所 合計83箇所		

5 交通輸送対策		事業内容	
19年度		千円	
		702,675	
18年度			
		178,644	
差引増△減		524,031	
19年度の財源	国費	—	
	市債	—	
	市費	702,675	
<p>誰もが安心して安全に利用できる交通体系の実現を推進するため、バス等の交通施策の推進、バリアフリー新法に基づく基本構想の検討・策定及び駅舎改良を進めます。</p> <p>1 最寄駅まで15分の交通体系整備 35,700 千円 (6,000)</p> <p>「駅まで15分圏」の拡大状況について調査を行い、重点的に推進すべき施策の絞り込み等を行います。</p> <p>2 まちのバリアフリー化推進調査 16,750 千円 (12,544)</p> <p>バリアフリー新法に基づき、基本構想の検討・策定を行います。 (三ツ境駅周辺地区案内サイン等整備事業【区】含む)</p> <p>3 バス活性化対策事業 98,625 千円 (84,800)</p> <p>バス・鉄道相互の共通ICカードの導入により、乗り継ぎ時間が短縮されるなど、利用者の利便性向上に大きく資するため、これに必要な車載器について、国との協調補助により、ICカードシステム導入費用の一部を市内バス事業者に対し、補助します。</p>			

4 横浜市生活交通バス路線維持支援事業（新規） 405,000 千円
(0)

バス路線の廃止による交通不便地域の発生等を回避し、市民の日常生活の利便性を確保するため、必要と認められるバス路線の維持に対し、補助金を交付して、バス路線の維持を図ります。

5 市営バス路線暫定運行事業（新規） 95,000 千円
(0)

市営バス路線の廃止に際して、地域住民への影響が大きい路線に対し、運行経費を交通局に暫定的に補助します。

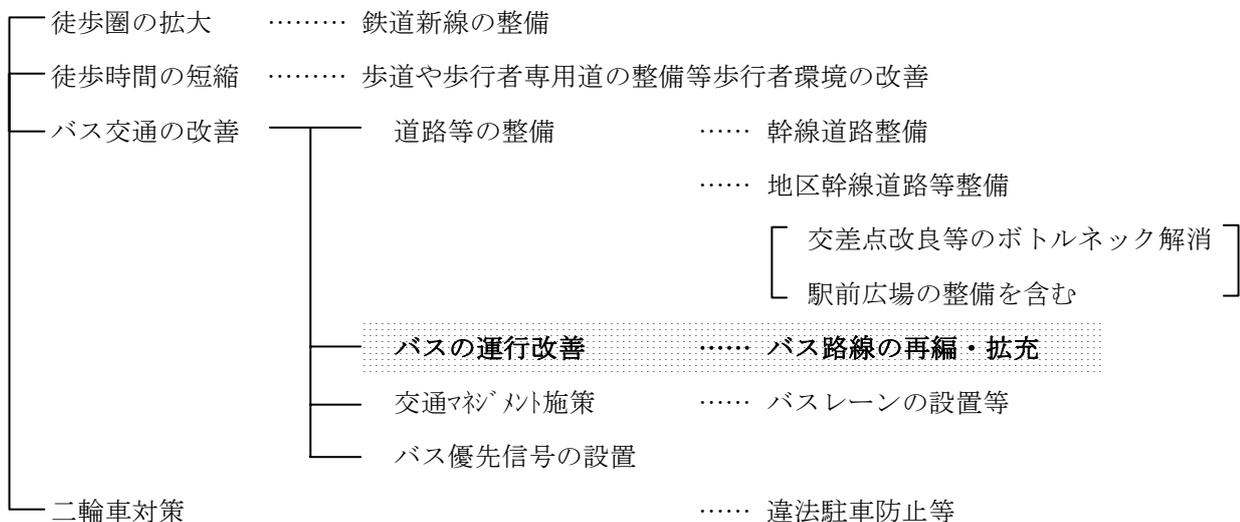
※暫定補助期間：平成19年4月1日より2カ年

6 鉄道駅総合改善事業（羽田空港アクセス改善事業） 51,600 千円
(15,240)

羽田空港へのアクセスを改善し、市民の利便性向上を図ることを目的に京急蒲田駅の鉄道駅総合改善事業により、横浜方面からの直通線を整備します。

[参考]

◎最寄駅まで15分の交通体系整備に関する施策体系



6 道路の維持・管理		事業内容	
		千円	
19年度		11,885,203	
18年度		11,617,475	
差引増△減		267,728	
19年度の財源	国費	125,000	<p>歩行者の安全と車両の円滑な交通を確保するため、適切な道路の維持管理を引き続き行います。</p> <p>1 道路修繕 8,538,000 千円 (8,538,000)</p> <p>わだち掘れ等損傷が著しくなっている道路の修繕工事を、計画的に実施します。</p> <p>2 すず風舗装整備 250,000 千円 (300,000)</p> <p>ヒートアイランド対策の一つとして、舗装表面の温度上昇を抑制する保水性舗装や遮熱性舗装などを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とよおか通り（鶴見区豊岡町） ・さくら通り（西区みなとみらい二丁目） ・レンガ通り（港北区新横浜二丁目）等 <p style="text-align: right;">1 1箇所</p> <p>3 道路がけの整備 128,384 千円 (8,384)</p> <p>大規模地震時における、緊急輸送路等の幹線道路の機能確保と交通安全の確保を図るため、道路に接する斜面の防災対策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜駅根岸線（中区宮川町）
	負担金	57,795	
	使用料	4,716,984	
	財産収入	55,063	
	諸収入等	194,358	
	市費	6,736,003	

4 道路清掃・施設管理 2,212,521 千円
(2,184,427)

車道等の清掃及び道路照明灯やエレベーター等の保守・管理を行います。

- ・道路、駅前広場等の清掃
- ・道路照明灯管理
- ・エレベーター、エスカレーター管理
- ・ハマロード・サポーター事業

ほか

5 街路樹、植樹帯管理事業 756,298 千円
(586,664)

都市に潤いと憩いを与えている街路樹および植樹帯を良好に成育させるため、剪定等の維持管理を行います。

(150万本植樹関連予算を含む)

- ・街路樹管理 132,282本
- ・植樹帯管理 121.4ha

7 橋りょう等の維持・補修		事業内容	
		千円	
19年度		1,116,670	
18年度		1,106,670	
差引増△減		10,000	
19年度の財源	国費	—	
	市債	110,000	
	市費	1,006,670	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>※アセットマネジメントとは 社会資本を、長い間有効に活用することを目的とし、適切かつ効率的に維持管理を行うための管理手法です。</p> </div>			
		<p>橋りょうの維持・補修及び長寿命化の推進等を行います。</p> <p>また、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震の教訓を踏まえ、地震に強い都市づくりを進めるため、橋りょうの地震対策及びトンネルの補修を引き続き行います。</p>	
		<p>1 橋りょう長寿命化推進 356,800 千円 (340,800)</p> <p>※ アセットマネジメントの考えに基づき、計画的に維持補修・塗装等を行います。</p>	
		<p>2 橋りょう新設改良 403,917 千円 (403,917)</p> <p>コンクリート片剥離落下等の事故を未然に防ぐため、こ線橋等の補修を計画的に行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地蔵人道橋（神奈川区大口通～神之木町） ・表谷跨線橋（港北区篠原町）ほか 	
		<p>3 橋りょう地震対策 111,757 千円 (111,757)</p> <p>緊急輸送路等の橋りょう、こ線橋及びこ道橋のうち昭和55年以降の道路橋示方書に基づき設計された33橋について、落橋防止及び橋脚補強等の耐震補強を順次行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸ヶ谷富士見橋（保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町） ・能見橋（金沢区能見台三丁目～能見台五丁目）ほか 	

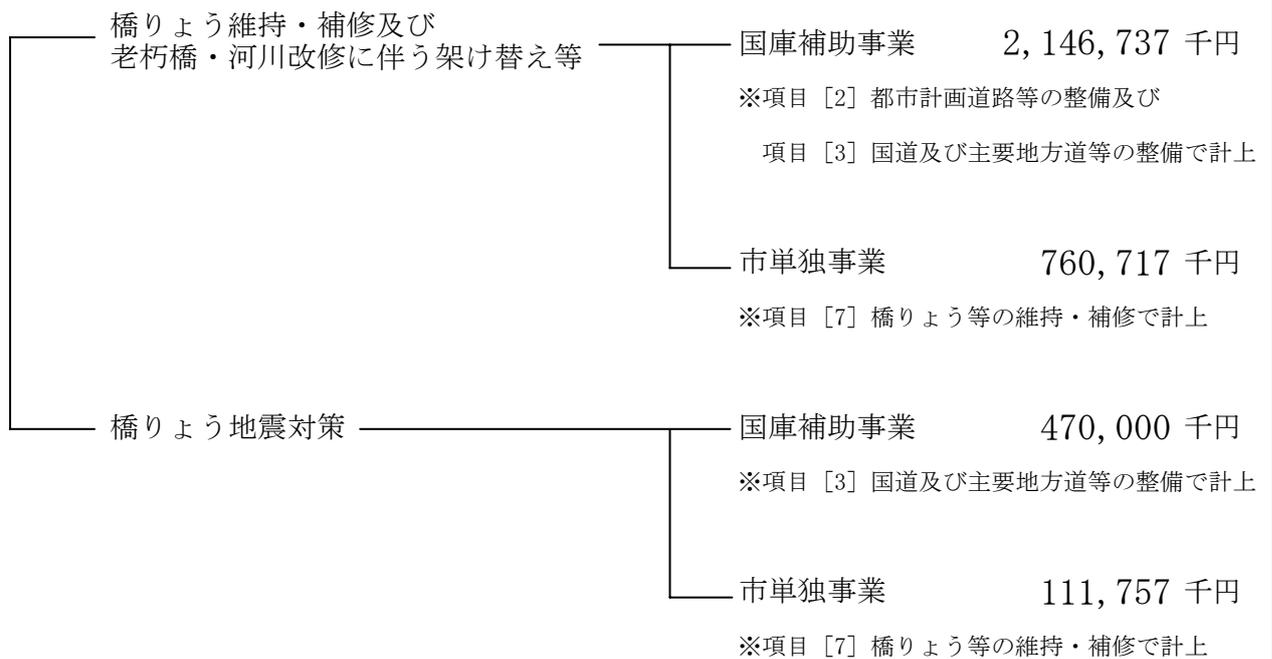
4 トンネル補修 244,196 千円
(250,196)

トンネルのコンクリート片剥離落下を防ぐため、本体の補強等を行います。

- ・ 第二山手隧道(中区石川町～麦田町)
- ・ トンネルの点検調査・補修計画策定

[参考]

平成19年度橋りょう整備関連予算 合計 3,489,211 千円



8 交通安全対策		事業内容	
	千円		
19年度	1,289,316	<p>歩行者の安全と円滑な道路交通を確保するため、交通事故が多発している路線や交差点及びあんしん歩行エリアなどを重点として、既存道路について、交通安全施設や、安全で快適に移動できる歩行空間の整備を行います。また、交通事故防止に向けた、ソフト面の交通安全運動等を推進します。</p> <p>1 交通安全施設等の整備 736,460 千円 (613,483)</p> <p>歩道、防護柵、案内標識、道路照明灯、安全灯、視覚障害者用誘導ブロック等の施設を整備します。交通事故が多発している地点について、交差点の改良等を行います。</p> <p>また、新たに小学校の通学路等において、あんしんカラーベルト事業（新規）を実施します。</p> <p>2 交通安全施設の補修 435,230 千円 (263,380)</p> <p>防護柵、案内標識、道路照明灯、歩道橋等の施設の補修を行います。</p> <p>特に歩道橋については、歩道橋長期保全計画に基づき、歩道橋長寿命化推進事業（新規）を実施します。</p> <p>3 雑線類地中化促進事業 24,184 千円 (41,680)</p> <p>雑線類共同収容溝を設置し、電柱の除去を促進します。</p> <p>・ 中区常盤町 3 丁目付近から常盤町 1 丁目付近</p>	
18年度	1,018,808		
差引増△減	270,508		
19年度の財源	国費		—
	市債		22,000
	負担金	19,432	
	諸収入等	27,104	
	市費	1,220,780	

4 交通安全運動の推進等

93,442 千円

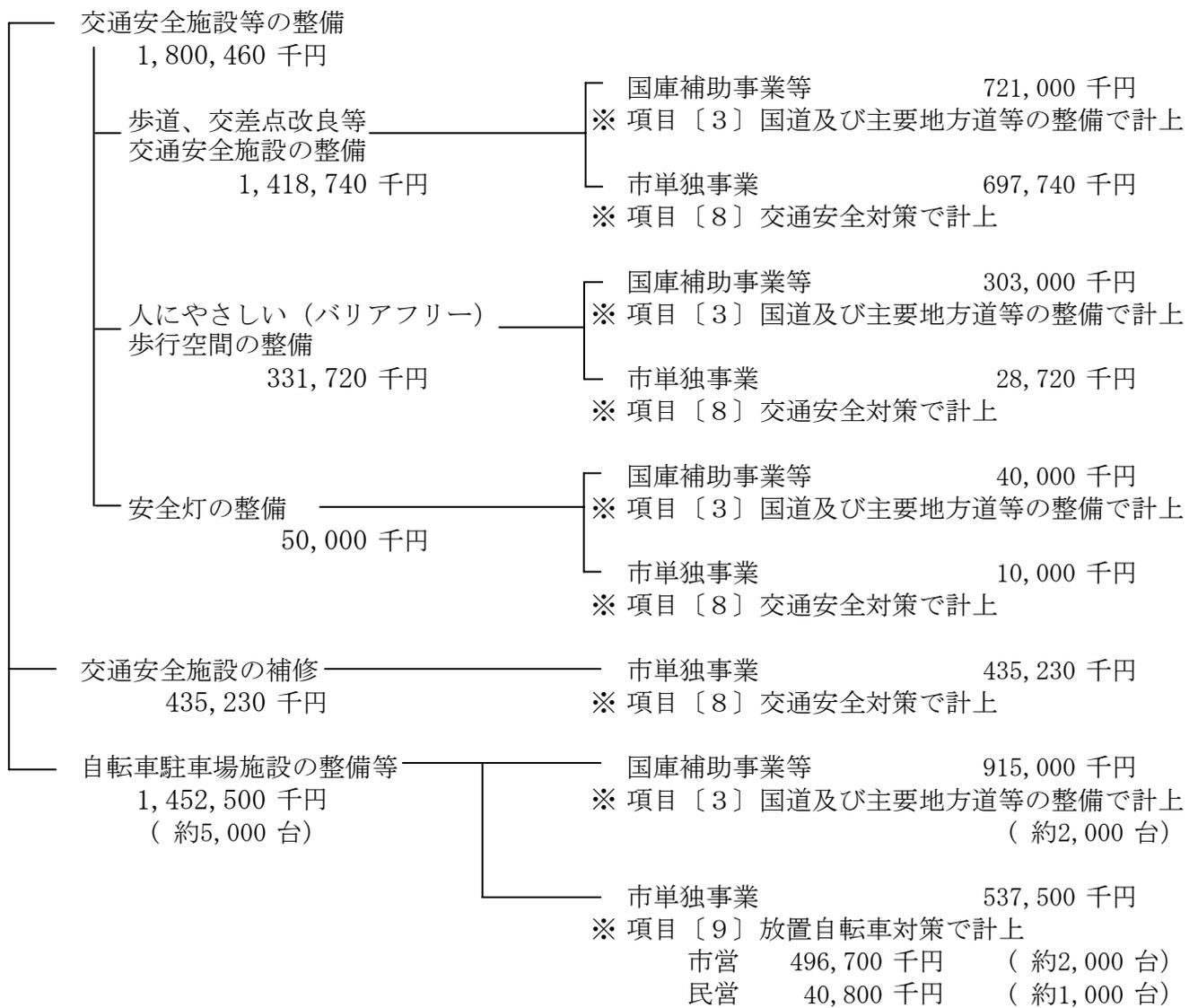
(100,265)

交通安全運動の推進及び、児童や高齢者の交通安全教育を行うとともに、違法駐車防止に向けた啓発と実態調査を行います。

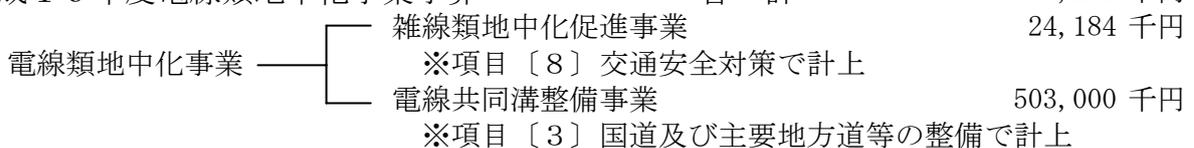
- ・交通安全推進事業
- ・違法駐車防止対策事業

[参考]

①平成19年度交通安全施設等整備事業予算 合計 3,688,190 千円



②平成19年度電線類地中化事業予算 合計 527,184 千円



9 放置自転車対策		事業内容	
		駅周辺の歩行者の通行、安全確保のため、引き続き自転車等放置防止対策を進めるとともに、自転車駐車場の管理運営及び整備を行います。	
19年度	千円 2,523,136		
18年度	3,140,090		
差引増△減		△616,954	
19年度の財源	国費	—	
	市債	124,000	
	使用料 手数料	1,938,636	
	諸収入等	169,714	
	市費	290,786	
		<p>1 自転車等放置防止 2,026,436 千円 (2,043,736)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車等放置防止対策 ・市営自転車駐車場の運営 ・自転車対策事業指針の策定 ・民営施設整備の補助 民営自転車駐車場整備補助予定台数 約1,000台 ほか <p>2 自転車駐車場施設の整備等 496,700 千円 (1,096,354)</p> <p>市営自転車駐車場施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒔田駅（南区宿町3丁目）など 10か所（新設・増設）が完成。 ・収容予定台数 約2,000台 	

10 私道対策事業		事業内容	
		公共性の高い私道について、整備の助成を行うほか、公道移管に伴う測量費の助成などを行い、生活環境の整備を進めます。	
19年度	千円 226,463		
18年度	229,178		
差引増△減		△2,715	
19年度の財源	国費	—	
	市債	—	
	市費	226,463	
		<p>1 私道整備助成 58,359 千円 [助成率 9/10] (58,359)</p> <p>2 私道整備事業 51,593 千円 [全額市費] (54,308)</p> <p>3 公道移管助成 116,511 千円 (116,511)</p> <p>(1) 公道移管に要する測量費 全額助成</p> <p>(2) 公団混雑地域内測量費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者が活動継続中の場合 助成率1/2 ・事業者が解散等の場合 全額助成 	

自動車駐車場事業 11 (自動車駐車場事業費会計)		事業内容	
		千円	
19年度	1,399,724	安全で円滑な道路交通の確保のため、路上駐車対策として、6か所の市営地下駐車場の管理運営を行います。	
18年度	1,272,622		
差引増△減	127,102		
19年度の財源	使用料	426,290	1 自動車駐車場管理運営 501,769 千円 (402,469)
	諸収入等	85,479	<ul style="list-style-type: none"> ・福富町西公園地下駐車場(184台) ・ポートサイド地下駐車場(200台) ・馬車道地下駐車場 (200台) ・山下町地下駐車場 (193台) ・日本大通り地下駐車場 (200台) ・伊勢佐木長者町地下駐車場 (200台)
	一般会計		
	繰入金	887,955	2 公債費 897,955 千円 (870,153)

移管事業について

都市整備局

10款 都市整備費
1項 都市整備費
1目 企画費
地域交通サポート事業

移管

地域交通サービスの検討

(19予算額 20,000千円)

地域主体の新たな交通サービスの
実現に向けた計画づくり等

【参考】西区おでかけサポートバス(ハマちゃんバス)の実験運行終了に伴う利用者アンケート

(目的)ハマちゃんバス運行終了後における利用者の外出意向等の把握

(実施概要)平成19年3月9日(金)、10日(土)の両日実施

アンケート用紙配布398票、回答数186票(回収率46.7%)

平成19年度 道路局運営方針

2009



横浜開港150周年



目 次

Page	
1	平成19年度運営方針策定にあたって ～山下道路局長のあいさつ～
2	道路を取り巻く社会情勢の変化
3	道路・交通の現況
4	上位計画と平成19年度運営方針
6	平成19年度重点推進施策と具体的な取組
7	重点推進施策実現に向けた具体的な取組
17	(参考)すず風舗装って何？



平成 19 年度道路局運営方針策定にあたって

局運営方針は、昨年度、本市で策定した概ね 20 年後の都市像を目指す「横浜市基本構想」と、5 年後を目標にした「横浜市中期計画」を推進するため、今年度「**何に重点的に取り組むのか**」について、具体的な目標と取り組む内容を定めお示しするものです。

これまで道路局では、「**一人でも多くの道路ファンをつくろう!**」を合い言葉に取り組み、「ハマロードサポーター」など多くの市民のみなさまのご協力をいただきながら道路行政を進めてまいりました。今後とも、さらに多くの市民のみなさまのご理解ご協力を頂けるよう取り組んでまいります。

道路というものは、一日にしてできるものではなく、多くの先人たちの地道な努力と協力によって営々と積み上げられ、今日の道路ネットワーク形成につながっているものであり、また、日々のたゆまぬ維持管理によって後世へ引き継いでいくものであります。

そこで、私のこれからの目標として、「**ヨコハマのみらいへ結ぼう! みちづくり**」を合い言葉に、将来を見通し、市民の視点にたった横浜のみちづくりを推進・充実してまいりたいと思います。

道路局では、昨年度より市内の生活交通として必要なバス路線の維持支援事業にも取り組んでまいりました。これに加え、今年度より地域の特性や交通ニーズを踏まえた、新たな交通サービスの実現に向けて地域の主体的な取組について支援し、安心して快適な道路交通環境をつくってまいりたいと思います。

横浜市は、平成 21 年(2009 年)に開港 150 周年を迎えます。これを契機に、道路局も横浜の更なる成長のため、目標を確実に達成するよう努力してまいります。

ここに、平成 19 年度の「局運営方針」を市民のみなさまにお示しし、**市民満足度の向上に向けて、職員一丸となって取り組んでまいります**ので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

平成 19 年 5 月

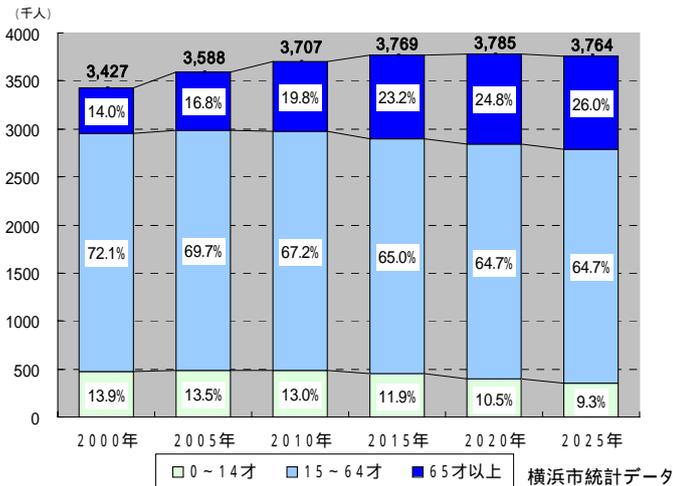
道路局長 山下 博

道路を取り巻く社会情勢の変化

少子高齢、人口減少社会の到来

横浜市の65歳以上老年人口の比率は、17.7%(H19年1月現在)で戦後最も高く、今後もその比率は拡大していくと予測されており、バリアフリーなど高齢者・障害者等への配慮が重要となっています。

年齢別将来人口



深刻な環境問題

科学的研究により、このまま温室効果ガスが増加していくと、2100年までに地球の平均気温は1.4~5.8度上昇すると予測されています。横浜市においても温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素排出量が増加しており、これを抑制する必要があります。



広域連携

国際港としての横浜港の活性化や羽田空港の再拡張・国際化を契機に、首都圏・全国・東アジア圏を視野に入れた業務・商業・文化・観光などを強化するため、これを支える交通ネットワーク整備の推進が必要です。とりわけ、脆弱な国土軸との結びつきを強化することが課題となっています。

将来広域道路ネットワーク



首都圏都市構造イメージ



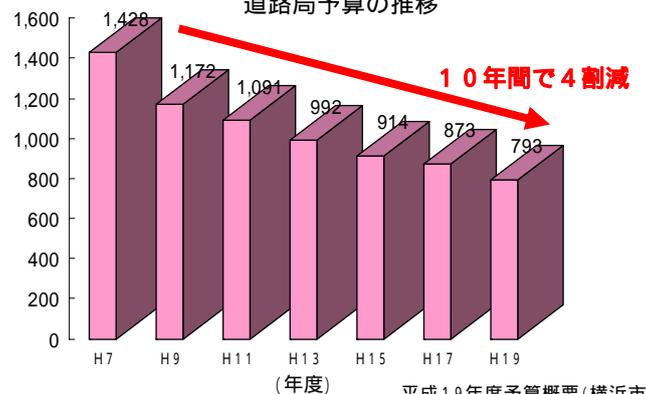
財政的制約

横浜市の一般会計予算は、平成17年度まで減少してきましたが、平成18年度から好転しています。その一方、道路整備の予算は扶助費等増加の影響により、ここ10年間で約4割減少しています。そのため選択と集中による効率的な道路行政が求められています。

一般会計予算の推移



道路局予算の推移



道路・交通の現況

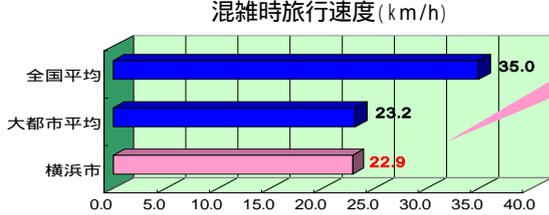
市内の混雑状況



道路交通センサス調べ

慢性的な交通渋滞・混雑

幹線道路における交通渋滞は依然として解消しておらず、渋滞に伴う時間損出や環境への影響など社会的損出は大きな課題となっています。今後は更に効果的な道路ネットワークの形成を図るとともに、効率的な道路交通サービスを提供する必要があります。



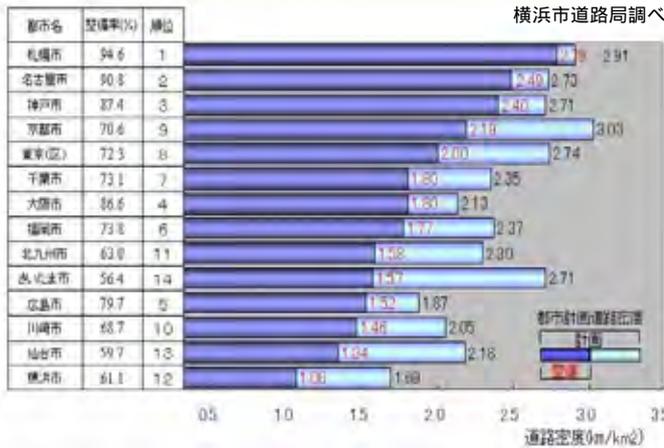
全国的に見ても旅行速度が低い。

混雑度の定義(交通量 / 交通容量)
 赤線 慢性的に渋滞 (1.5以上)
 オレンジ線 朝夕を中心に渋滞 (1.0~1.5)
 緑線 スムーズに走行(1.0未満)

まだまだ足りない都市計画道路

都市計画道路の整備率は平成17年度末で61.1%(平成18年度末で63.0%)となっており、政令市の中では最低水準にあります。市街地の都市計画道路は、市民生活や経済活動にとって、基礎的な社会資本ですが、この不足は、本市発展の阻害要因となっています。

都市計画道路の整備率と密度 (平成17年度末現在)

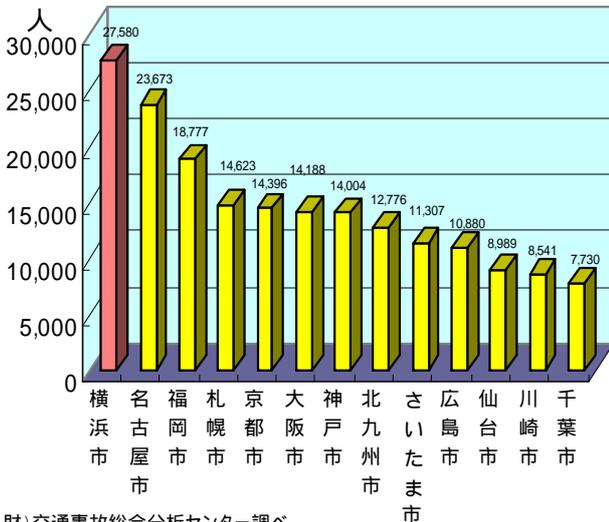


横浜市道路局調べ

多発する交通死傷事故

交通死傷事故の件数は、政令市の中でワースト1を記録しており、市民生活における安全確保が必要となっています。

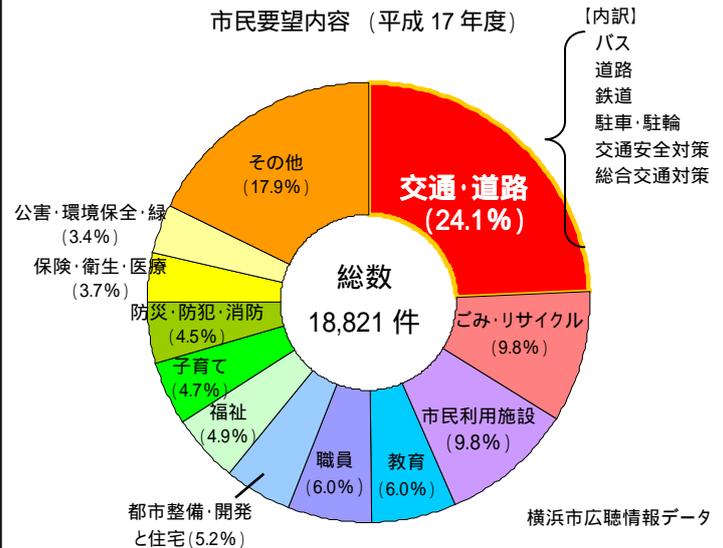
H17交通死傷者数(政令市)



財)交通事故総合分析センター調べ

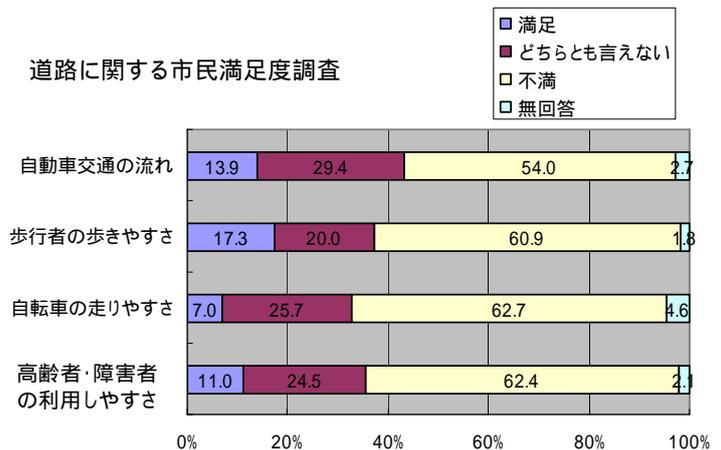
市民ニーズと満足度

道路は市民生活に最も密着した基盤施設であることから、バス交通関連、道路整備関連、交通安全対策など、市民の要望が常に多い状況です。



また、平成18年度に行った市民満足度調査では「自動車交通の流れ」、「歩道の歩きやすさ」、「自転車の走りやすさ」、「高齢者・障害者の利用しやすさ」など道路の使いやすさに対する満足度が低くなっています。

道路に関する市民満足度調査



平成18年度道路に関する市民意識調査より

上位計画と平成19年度運営方針

横浜市基本構想(長期ビジョン)

今後概ね20年を展望した市政の根本となる指針
(平成18年6月策定)

横浜の都市像

市民力と創造力により新しい「横浜らしさ」を生み出す都市

都市像を支える5つの柱(目指す方向)

交流拠点都市

活力創造都市

生活快適都市

環境行動都市

安全安心都市

道路局の基本方針

(方針1) 横浜の再生・発展を支える交通ネットワークの形成

横浜の再生・発展のため、羽田アクセスをはじめ、横浜環状道路や幹線道路の整備等、効果的な交通ネットワークを形成し、人やモノの移動をスムーズにします。

(目標Ⅰ)

渋滞を減らします！

(方針2) みんなが安全で安心して暮らせる交通環境の創造

市民が安全で安心に、かつ利便性の高い暮らしが送れるよう、交通安全対策の充実やバリアフリー化、使いやすい交通結節点(駅)の整備など、地域ニーズに合った交通環境サービスを提供します。

(目標Ⅱ)

交通事故を減らします！

快適な空間を創ります！

(方針3) 既存施設の保全と有効活用

日常生活の中で、なくてはならない「道路」を適正な水準で保全していくため、コスト削減策や有効活用など創意工夫に努めるとともに、市民の力を存分に活かした維持・管理を推進します。

(目標Ⅲ)

みんなで道を守ります！

横浜市中期計画

基本構想や基本方針に基づき、平成18年12月に策定した本市の5か年(H18~H22年度)計画

重点施策4 駅力・地域力戦略

基本施策4-3 「快適な暮らしを支える交通の実現に向けた取組を推進します」

(重点事業) 4-3-1 道路ネットワーク形成

3環状10放射道路整備事業 完了期間宣言路線整備事業等

4-3-3 地域交通サポート

横浜市生活交通バス路線維持支援事業
地域主体の新たな公共交通サービス支援事業

4-3-4 まちのバリアフリー推進

バリアフリー歩行空間形成事業
公共交通機関のバリアフリー化推進事業(健康福祉局)

4-3-5 交通安全対策

交通安全・放置自転車対策 あんしん歩行空間整備推進事業 踏切安全対策事業

重点施策6 ヨコハマ国際戦略

基本施策6-4 「陸・海・空の社会資本整備により国際競争力を強化します」

(重点事業) 6-4-1 横浜環状道路等整備

横浜環状南線及び関連街路整備事業 横浜環状北線及び関連街路整備事業
横浜環状北西線整備事業 横浜湘南道路整備事業

重点施策7 環境行動都市戦略

基本施策7-4 「多様な環境活動や環境と経済の好循環を推進し、地球環境を守ります」

(重点事業) 7-4-3 ヒートアイランド対策の推進 すず風舗装の推進

市民の意見やニーズ

～平成18年度道路に関する市民意識調査より～

目的地への行きやすさ ～日常生活ではまあまあ満足！～

近くのスーパーや病院・公園、最寄の駅、高速道路のインターチェンジなどへの行きやすさは、やや満足

道路の使いやすさ

～渋滞に不満！歩道整備が遅れている！～

自動車の流れ、歩道の歩きやすさ、自転車の走りやすさ、高齢者・障害者等の利用しやすさは、やや不満

今後の道路整備について 重要度が高い上位5項目

- 第1位：高齢者・障害者等への利用しやすさ
- 第2位：歩道の歩きやすさ
- 第3位：騒音・振動・排ガスなどの環境への配慮
- 第4位：自動車交通の流れ（渋滞の解消等）
- 第5位：道路緑化など街の景観



今後も進めてほしい具体的施策上位5項目

- 第1位：電線類の地中化
- 第2位：歩道設置
- 第3位：違法駐車を取り締まり
- 第4位：バスベイスの設置
- 第5位：交差点の改良（右左折レーンの設置）

反映

平成19年度 道路局基本目標

施策1 効率的で効果的な道路ネットワークの整備を進めます。

施策2-1 暮らしに安心と安全を届けます。

施策2-2 地球にやさしく接します。

施策3 生活に必要な不可欠な道路を守ります。

（施策遂行上の工夫）

市民と職員力をあわせ、一緒に道路を考えよう！

平成 19 年度 重点推進施策と具体的な取組

★ 新規事業及び取組

施策 1 効率的で効果的な道路ネットワークの整備を進めます。

道路ネットワーク（3環状10放射道路等幹線道路）の整備	（建設課・企画課）
完了期間宣言路線の整備	（建設課・企画課）
都市計画道路網の見直し	（企画課都市計画道路担当）
交通結節点整備	（建設課・企画課交通計画担当）
高速道路の整備	（事業調整課）

施策 2-1 暮らしに安心と安全を届けます。

バリアフリー歩行空間の形成	（企画課交通計画担当・施設課）
踏切安全対策	（企画課鉄道交差調整担当）
★ あんしんカラーベルト事業	（施設課）
交通安全啓発	（交通安全・放置自転車課）
放置自転車対策と自転車利用環境改善	（施設課・交通安全・放置自転車課・企画課）
電線類の地中化事業	（施設課・管理課・企画課・建設課）
★ 地域交通サポート	（企画課交通計画担当）

施策 2-2 地球にやさしく接します。

道路緑化の推進（★ 150万本植樹行動の推進）	（施設課・建設課）
すず風舗装の推進	（維持課）
（再掲）施策1：道路ネットワーク整備	

施策 3 生活に必要不可欠な道路を守ります。

道路施設のアセットマネジメント（長寿命化対策）の推進	（橋梁課・施設課・維持課）
日々の安全・安心を支える維持管理（～縁の下の力持ち～）	（土木事務所・道路調査課・維持課・管理課・路政課・橋梁課・施設課）
新たな財源確保（道路施設を有効活用した広告掲出等）	（管理課・施設課・企画課）

（施策遂行上の工夫） 市民と職員の力をあわせ、一緒に道路を考えよう！

積極的な情報提供
道路モニターの発進（市民ニーズの把握）
ハマロードサポーターの拡充
公共工事の効果的・効率的な執行
職員力・組織力による取組
開港150周年事業の具体化

（全課）

重点推進施策実現に向けた具体的な取組

施策1 効率的で効果的な道路ネットワークの整備を進めます。

道路ネットワーク（3環状10放射道路等幹線道路）の整備

幹線道路は主に都市間や市内の各地域間の交通を担い、都市の骨格をかたちづくる道路で、先に全線開通した環状2号線に続き、環状3号線、横浜藤沢線など、3環状10放射型幹線道路ネットワークを重点的に整備しています。本年度は桂町戸塚遠藤線（上倉田地区、小菅ヶ谷・舞岡地区）、鴨居上飯田線（鴨居・鴨居第2地区）、中山北山田線（青砥北八朔川和地区の一部）が開通する予定です。

山下長津田線（鴨居地区）

用地取得や開削工法によるトンネルの工事を行っています。

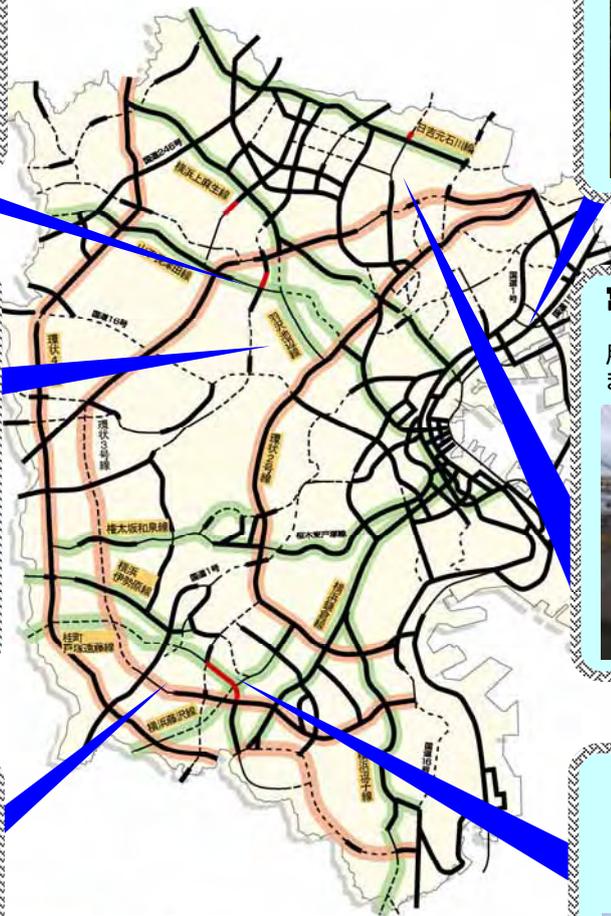


岸谷生麦線（横浜環状道路関連街路）

用地取得やトンネルの工事を行っています。



幹線道路網計画図



羽沢池辺線（羽沢・菅田地区）

用地取得や環状2号線とのランプ部の工事を行っています。



宮内新横浜線（高田地区）

用地取得や舗装工事を行っています。



環状3号線（戸塚～汲沢地区）

用地取得や橋梁の下部工工事をしています。



桂町戸塚遠藤線（小菅ヶ谷・舞岡地区）

用地取得や橋梁工事を行っています。



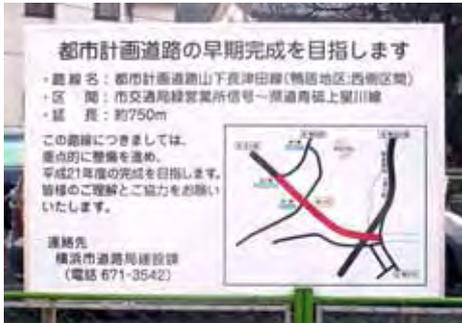
完了期間宣言路線

早期に整備を完了し、投資効果を発現させるため、事業着手後「10年以上経過、用地取得90%以上」の路線を「完了期間宣言路線」として、重点的な整備をしています。

本年度も昨年に引き続き、5路線7地区の整備を推進し、桂町戸塚遠藤線（上倉田地区、小菅ヶ谷舞岡地区）及び鴨居上飯田線（鴨居・鴨居第2地区）の2路線4地区の工事完了を目指します。

また、本整備の実施にあたっては、市民に理解と協力を求めるため、完了期間等を周知看板や局ホームページで広くPRするとともに、時間管理を徹底するため、法的手段の活用を図ります。

完了期間宣言路線の周知看板



完了期間宣言路線一覧

路線名	延長	完成予定	区名
桂町戸塚遠藤線（上倉田地区）	990m	H19年度	戸塚区
桂町戸塚遠藤線（小菅ヶ谷舞岡地区）	910m	H19年度	戸塚区、栄区
中田さちが丘線（岡津地区）	140m	H20年度	泉区
鴨居上飯田線（鴨居・鴨居第2地区）	520m	H19年度	緑区
環状4号線（公田桂町地区）	880m	H20年度	栄区
山下長津田線（鴨居地区 西側区間）	750m	H21年度	都筑区

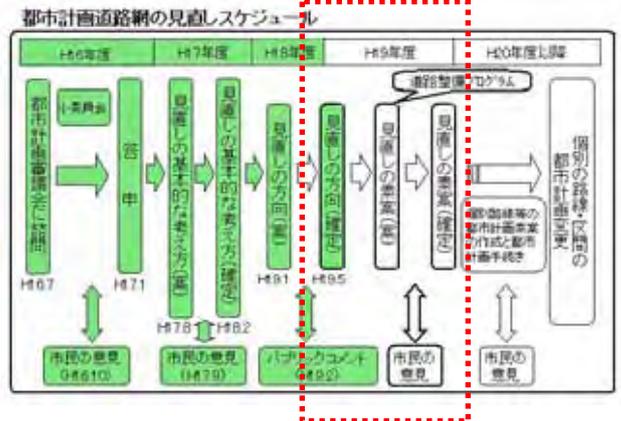
都市計画道路網の見直し

横浜市の都市計画道路の多くは、昭和40年代までに都市計画決定されていますが、その後、現在までに、都市構造や社会状況などが、様々な面で変化してきています。そこで、これらの変化に適切に対応する必要があることから、都市計画道路網の見直しを行っています。

見直しにあたっては、骨格的な道路網や地域的な観点から個別路線・区間の必要性を検証していきます。

本年度の取組

- ・昨年度策定した「見直しの方向（案）」の確定
- ・個々の路線・区間を廃止・変更・追加・存続に整理し、「見直しの素案（案）」として策定・公表
- ・概ねの着手時期を示した「道路整備プログラム」の策定・公表
- ・上記「素案」、「道路整備プログラム」の確定



交通結節点の整備

駅前広場・バス交通広場の未整備による他の交通機関への乗り換えの不便さ、駅アクセス道路の混雑など、市内には課題を抱えた交通結節点が存在しており、利用者の視点に立ち、移動の連続性を強化する交通結節点を改善することが重要です。現在、市内の11箇所の駅及びその周辺において、結節点事業を実施しています。

交通結節点事業一覧	
対象駅	計画内容
日吉本町駅	アクセス道路、駐輪場
高田町駅	アクセス道路、駅前広場、駐輪場
川和町駅	アクセス道路、駐輪場、立体横断施設(エレベータ等)
長津田駅	アクセス道路、駅前広場、駐輪場
小机駅	駅前広場
二俣川駅	アクセス道路、駐輪場、自動昇降施設
星川駅	アクセス道路、駅前広場、駐輪場
緑園都市駅	アクセス道路
舞岡駅	アクセス道路
新横浜駅	駅前広場、歩行者デッキ、交通広場等
大船駅	駐輪場、歩行者デッキ(エレベータ・エスカレーター等)

新横浜駅の整備（駅前広場イメージ）



施策 2-1 暮らしに安心と安全を届けます。

バリアフリー歩行空間の形成

市内の主要駅などから、誰もが安全・快適に主要な施設に行けるよう、「高齢者、身体障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称：交通バリアフリー新法)に基づき、主要駅周辺地区の基本構想を策定し、バリアフリー整備を進めています。

構想の策定にあたっては、住民や利用者等との「まちあるき点検」を行うなど関係者のニーズや意見を取り入れながら進めます。

本年度の取組

- ・ 関内駅、鶴見駅、横浜駅、新横浜駅、三ツ境駅周辺地区のバリアフリー整備の促進
- ・ 上大岡・港南中央駅、戸塚駅周辺地区基本構想策定



歩道の段差解消、電柱撤去、視覚障害者誘導用ブロック設置等

踏切安全対策

踏切の抜本的な安全対策には、道路と鉄道の立体交差化が理想的ですが、多大な時間と費用がかかるため、早急には実施するのは難しい状況にあります。そのため、踏切内の歩車分離による歩行者の安全を確保する踏切の構造改良(歩道設置等)やカラー舗装等による歩道部の明確化など、応急的な対策が必要とされています。

そこで、昨年度策定した「横浜市踏切5箇年整備計画」に位置づけた緊急性の高い31箇所の踏切の安全対策を集中的に進めていきます。



本年度整備を進める箇所

- J R 東日本：鶴見線 鶴見小野踏切(鶴見区) 京浜急行 能見台第3踏切(金沢区)
- J R 東日本：横浜線 学校前踏切(神奈川区) 相模鉄道 上星川5号踏切(保土ヶ谷区)
- J R 東日本：東海道線 滝坂踏切他(鶴見区)

あんしんカラーベルト事業 新規

昨年9月、埼玉県川口市の道路上で、保育士に引率され近くの公園へ行く途中の保育園児の列に車が突っ込み、多数の園児らが死傷する悲惨な事故が発生しました。これを受け、保育園児等の安全確保に万全を期すため、所外活動経路(いわゆるお散歩ルート)におけるガードレール等の交通安全施設の緊急点検を実施しました。

当該点検で挙げた交通安全施設の整備に加え、平成19年度は、歩道設置が困難な通学路等の安全対策として、路側帯の拡幅等に併せて路側帯をカラー化する「あんしんカラーベルト事業」を実施します。



本年度、小学校周辺通学路で実施(各区1~2箇所程度)

交通安全啓発

交通安全推進事業

交通安全意識の醸成を図るには、広報・啓発活動に加え、子どもの頃から交通ルールを身につけ、自覚していくための交通安全教育が重要であり、その拡充が求められています。また、近年、高齢者による自動車運転事故が増加しており、安全運転教育の実施が望まれています。

本年度は幼児・児童を対象とした交通安全教育の内容を拡充するとともに、関係機関と連携しながら指導にあたります。また、新たな試みとして高齢者を対象とした「ドライビング・スクール」を実施します。

違法駐車防止対策

昨年の道交法改正により違法駐車は減少傾向にあるものの市民要望では、違法駐車対策に関する意見が常に上位にランクされています。中でも「取締り」の要望が多いが、取締り強化だけでは解決し難く、環境整備や啓発活動と一体となった防止対策を必要とします。本年度は、重点地域での区や地域と協働した啓発活動を行うほか、駐車実態調査によるデータ分析を行い、県警との意見交換しながら今後の対策案を検討します。

交通安全啓発活動（はまっこ安全教室）



違法駐車防止啓発活動



放置自転車対策と自転車利用環境改善

放置自転車対策

放置自転車は減少傾向にあるものの、未だ大きな社会問題になっています。本年度も引き続き各区と連携した放置自転車の移動及び啓発活動を実施します。

また、現在の有料自転車駐車をより使いやすい施設とするため、料金体系や管理・運営方法の見直しを行います。

自転車駐車場整備

駅前や道路の放置自転車対策を進める一方、自転車駐車場の整備を進めています。

「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」の施行以来20年がたち、市営自転車駐車場を放置禁止区域の指定のかかる駅を中心に設置してきましたが、まだまだ足りない所があります。本年度も継続した自転車駐車場整備を行っていきます。

本年度整備を進める箇所

- ・東急東横線日吉駅
 - ・市営地下鉄北山田駅（地下鉄整備中）
 - ・市営地下鉄蒔田駅
- 他8箇所（2,925台分）

自転車走行環境の整備

自転車は環境にやさしい乗り物であり、その利用も見直されている反面、利用者のスピードの出し過ぎ等マナーの悪さや走行環境が整っていないことから、各所で自転車に関連する事故等トラブルが起きています。

そこで、安全で快適な自転車利用ができるよう、広幅員の既存歩道を活用し、舗装色、サイン等による自転車走行空間の整備を始めました。本年度も着実に整備推進を図ります。

本年度整備を進める箇所

- ・市道汐入豊岡線（鶴見区）
（潮風大通り）
- ・市道柴第158号線（金沢区）
（海の公園前）

放置自転車移動・啓発活動（磯子区）



自転車駐車場の整備（上大岡駅）



自転車走行環境の整備（金沢区）



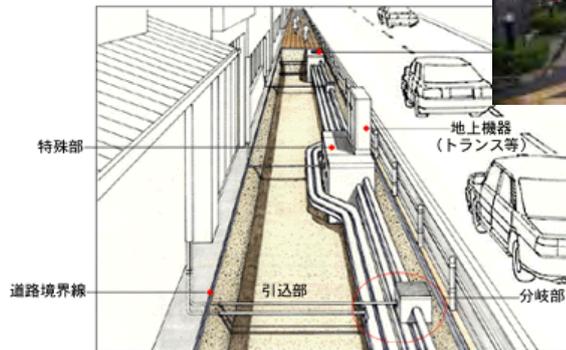
電線類の地中化

電線類の地中化は、安全で快適な通行空間の確保、景観の向上、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、観光振興、地域の活性化等さまざまな観点からその必要性及び整備効果は大きく、一層の推進が求められています。本年度も継続して整備を行うとともに、今後の進め方や考え方を整理した整備方針を作成します。

本年度整備を進める箇所

- ・(主) 山下本牧磯子線(磯子区) 延長 200m
(JR根岸駅前付近)
- ・市道北八朔南部第320号線(緑区) 延長 260m
(JR中山駅北口付近)
- ・市道浜町矢向線(鶴見区) 延長 140m 他
(ゴム通り国道15号交差付近)

電線類の地中化イメージ



地域交通サポート

新規

地域主体の新たな公共交通サービス支援事業

既存バス路線がカバーしていない地域などにおいて、地域の特性や交通ニーズを踏まえた、その地域にふさわしい新たな乗合型の交通サービスの実現に向けて、計画づくりから運行に至るまで、地域の主体的な取組に対して、様々な支援を行います。

本年度は、地域、交通事業者、行政等が一体となって新たな交通手段の導入を検討できる地元体制が、少なくとも4箇所で作られることを目指します。

なお、これについては、局区横断的な連携を深め、市役所全体の総合力を高める「副市長プロジェクト」「高齢社会における地域交通プロジェクト」においても検討していきます。

生活交通バス路線維持支援事業

既存のバス路線が廃止されることによる交通不便地域の発生を回避するため、「最寄り駅まで15分の交通体系」を基本に、市民の生活交通として必要なバス路線(横浜市生活交通バス路線)を維持します。

本年度は、民営バス5路線、市営バス12路線を補助対象として、事業者に補助金を交付し、市民の日常生活の利便性を確保します。

バス活性化対策事業

公共交通機関としてのバス利用促進、あるいは道路混雑の緩和、地域環境の改善を目的として、ICカードシステム整備(バスモ導入関連)に関わる補助を行っています。昨年度は6事業者508台に対し補助を行いました。本年度も未導入のバスに対し補助を行い、更に使いやすいバス環境を創ります。

乗合型バスイメージ



市営バス廃止後の新たな民営バス

フジエクスプレス

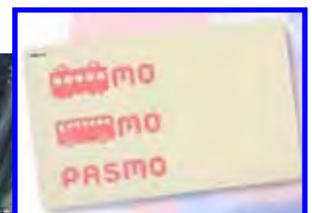


神奈川中央交通



3月に導入されたバスモ

ICカードシステム



施策 2-2 地球にやさしく接します。

道路緑化の推進（150万本植樹行動の推進） **新規**

道路緑化には、景観向上機能や環境保全機能、緑陰形成機能など多くの効果があり、道路整備にあたり、積極的に街路樹を植えるなどの道路緑化を推進する必要があります。

また、本市中期計画において推進する「150万本植樹行動」についても組織として最大限の努力をしていく必要があります。

本年度は現在整備中の路線における緑化推進とともに、維持管理も考慮した「道路緑化のあり方」について検討を行い、歩道・中央分離帯など、可能性のある箇所においては、積極的に緑化を図っていきます。

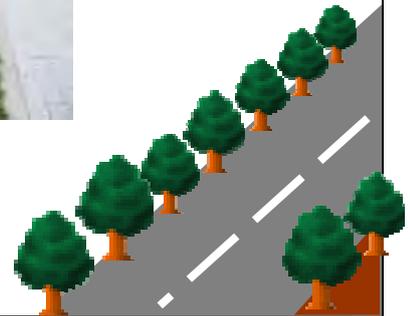
街路樹(青葉区)



植栽帯(MM21地区)



ポケットパーク(戸塚区)



すず風舗装の推進

道路舗装やコンクリート建築物の蓄熱、冷暖房機の排気熱等によって引き起こされるヒートアイランド現象の抑制策として、人通りが多く、打ち水の期待ができ、多くの人に涼しさを感じてもらえる商店街などで、舗装補修に併せて舗装表面の温度上昇をやわらげる保水性舗装を「すず風舗装」として平成15年度から実施しています。(これまで、市内33箇所において約85,000m²を実施)

また、平成18年度からは新しい舗装技術である遮熱性舗装にも取り組んでおり、保水性舗装とともに、更なるヒートアイランド対策を推進します。

なお、保水性舗装については、沿道のみなさまの打ち水の協力を得て、整備効果をさらに発現させます。

打ち水の様子



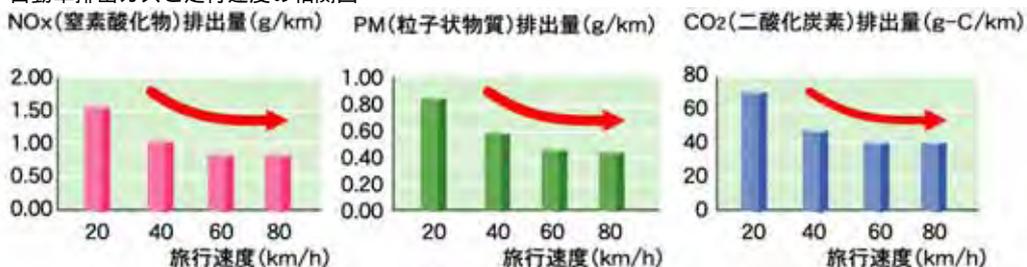
本年度整備を進める箇所

・神奈川区松本三丁目商店会、西区さくら通りなど10区11路線で実施
(これまで実施した箇所の効果検証(10月))
(すず風、遮熱性舗装のイメージはp17参照)

知ってる？ ～道路ネットワーク整備こそが最大の環境対策～

高速道路や放射環状型などの幹線道路を整備することは、適正な交通配分を促し、渋滞等の交通課題を緩和・解消させるだけでなく、交通の円滑化により旅行速度(走行速度)を向上させ、環境に影響を与える二酸化炭素や窒素酸化物などの自動車から排出される大気汚染物質を削減する効果をもっています。

自動車排出ガスと走行速度の相関図



施策3 生活に必要不可欠な道路を守ります。

道路施設のアセットマネジメント（長寿命化対策）の推進

市の人口急増期に集中的に整備された橋りょう等の道路施設が、今後一斉に更新時期を迎えます。そこで、ライフサイクルコストの最小化と各年度の予算の平準化を目的とした道路施設のアセットマネジメントを行います。

橋りょうにおいては、アセットマネジメントを導入することにより、今後100年間で約1,200億円のコスト縮減が図られると試算しています。

本年度の取組

橋りょう

既に終えた橋りょうの点検データベースにより、橋梁管理システムの運用を開始するとともに、緊急輸送路上にある78橋について長寿命化修繕計画を策定します。

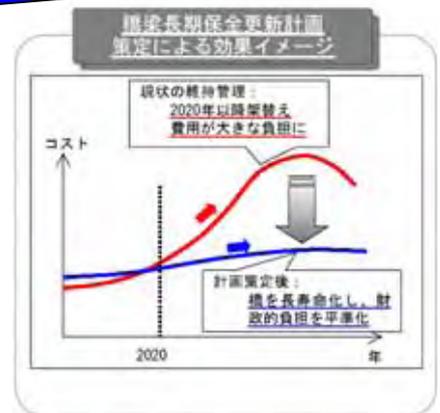
歩道橋

管理橋りょう325橋のうち未点検の145橋の点検を行い、長期保全計画策定へ向けた基礎データの整理を完成させます。

道路舗装

今後の舗装補修の計画策定に役立てるために、幹線道路については、これまで収集した路面状況の測定結果のデータベース化を進めます。

それ以外の道路については、18年度に作成したマニュアルにより道路の路面の状態をモデル地区で試験的に把握するとともに、マニュアルの検証を行います。



日々の安全・安心を支える維持管理（～縁の下の力持ち～）

普段何気なく使っている道路は、市内だけでも延長は約7,700km、面積は約55km²にもなります。これらの道路は、清掃、パトロール、舗装補修、エレベーターなど道路施設や橋など構造物の点検管理など土木事務所等による日々の維持管理で支えられています。

また、道路管理者として適正な維持管理を行っていくため、道路法に基づいた、道路認定などの事務も行っています。



道路法に基づく取組

- 道路の認定・廃止・変更
- 道路台帳の整備及び閲覧
- 道路境界調査
- 道路占用許可
- 車両通行制限 他

平成18年度実績

認定・廃止路線数	642本
台帳閲覧印刷枚数	約265,000枚
境界調査処理件数	約1,400件
占用許可件数	約18,700件
通行制限許可件数	約1,600件



新たな財源確保（道路施設を有効活用した広告掲出等）

各種道路施設・道路空間を広告掲出等によって有効活用し、道路の維持管理費用等に充てるための新たな財源を確保する努力をしています。

昨年度は約1,000万円の収入を確保できましたが、本年度も継続的に実施するとともに、新たな財源確保策等を検討し、昨年度以上の収入を得られるよう努めていきます。

フラッグ広告（みなとみらい21地区動く歩道）



(施策遂行上の工夫)

市民と職員の力をあわせ、一緒に道路を考えよう！

施策1

道路ネットワーク

施策2

安全・安心

施策3

維持・管理

説明責任(透明性)

ニーズ把握

市民協働で施策を支えます。



積極的な情報提供

道路局の仕事や関連情報をわかりやすくお知らせするホームページの充実、「道路ふれあい月間」や開通式等のイベント、整備効果のPR、また、都市計画道路網の見直し(パブリックコメント等)や地域交通サポートなど、様々な機会を捉え、積極的に情報提供し、「一人でも多くの道路ファン」をつくる取組を行います。

また、昨年度試行した「ハマロード知っ得出前講座」を本格的に実施し、市民とのコミュニケーションをより心がけます。

道路見える化計画による
わかりやすい工事看板



知っ得出前講座の様子

道路モニターの発進

(市民ニーズの把握)

市民生活に最も身近な「道路」について、市民の意見を広く集め、道づくりに活かしていくため、昨年度「道路モニター」を設置しました。

本年度は、モニター会議やアンケートへの協力等を本格的に行い、これを通じ、意見や要望の集約を図ります。また、この結果は速やかに関連各課に伝え、道路整備・維持管理等に反映していきます。

道路モニター会議の様子



<道路モニター>
ハマロードサポーターなど道路整備等に協力いただいている市民から成る組織(18区全25名)

ハマロードサポーターの拡充

市民のみなさまや地元企業などのボランティア団体が、身近な道路の清掃や美化運動等を継続的に行うハマロードサポーターは、123団体・約7,400名(平成19年3月31日現在)の方が全市展開で活動しています。

さらに、多くの方に参加していただくために、活動内容や場所を拡大するとともに、区と連携して、団体間の交流会の開催など横断的な連携を図り、参加人員の増加(平成19年度目標:10,000人)を目指します。

ハマロードサポーターの活動風景



公共工事の効果的・効率的な執行

道路工事を発注する際には、本市と請負人との責任の明確化や透明性の向上、品質確保を前提とした工事発注方式への取り組みが求められています。

そのため、職員の意識改革や技術力の向上、請負工事設計変更ガイドラインに基づく設計変更とともに「品確法」の趣旨に基づく総合評価落札方式の試行を推進してまいります。

本年度の取組

- ・総合評価落札方式の試行の推進
- ・職員技術研修の実施

また、コスト縮減などによる効率的な道路整備を進めるため、計画から工事完了後の維持管理までの段階について局内検討委員会で検討を行います。

本年度の取組

- ・「公共事業コスト構造改革推進検討委員会」におけるコスト縮減策の検討
 - 建設発生土の工事間流用
 - 道路照明灯の電柱共架、省エネルギー型の照明ランプの採用 他
- ・一定規模以上の工事の「設計・工法検討委員会」における工事費縮減等の検討

品確法とは

品確法とは「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の略で平成17年4月から施行された新しい法律です。品確法は、より安全で品質の高い社会資本整備を進めていくために、公共工事の品質確保を促進するものです。

総合評価落札方式とは

価格だけで評価していた従来の落札方式と違い、品質を高めるための新しい技術やノウハウといった価格以外の要素を含めて評価する新しい落札方式です。



入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、価格と品質を数値化した「評価値」の最も高いものを落札者として、予定価格の範囲内での最も品質の良い施工業者を選定するというものです。新しい施工方法や工夫をすることなどの技術提案、同種工事の施工経験や工事成績等が評価の対象となります。

職員力・組織力による取組

職員自らが改善を提案し、経営責任職等との議論を行うことで、組織の総合力により、業務を見直すことができる環境づくりを進めます。

そのために、前年度に引き続き、業務改革推進委員会のプロジェクトチームにおいて、新たな検討課題を職員から公募するなど、職員の業務改革への参画の機会を増やします。

また、団塊世代の技術や知識を的確に継承して業務に活かす仕組みづくりを行います。

さらに、コンプライアンスに関する情報の共有化や議論の場の設定により、法令遵守にとどまらず、職員一人ひとりが市民や社会の要請に誠実に応え、はつらつと働くことができる職場づくりに取り組みます。

本年度の取組

- ・プロジェクトのテーマ公募（5月）
- ・プロジェクトチームの活動開始（6月）
- ・プロジェクトの成果発表（12月）
- ・「改革推進通信」の発行（年4回）

業務改革推進委員会での報告会



技術・知識の伝承プロジェクト



改革推進通信（18年度 第4号）

開港150周年事業の具体化

横浜発展の歴史は、道路の発達と道路を舞台にした交流の歴史です。外国人居留地と日本人居住地を結ぶ道、東海道や港との連絡、乗合馬車の通り道、運河を渡る橋、商業施設との一体的な歩行者空間、高速道路、このような道路が産業の発達を、文化の発生と成熟を支えてきました。この開港150周年の機会に、市民が道路により親しみを感じてもらえる取組を進めます。

本年度の取組

- ・日本大通りが花やアートであふれる「インフィオラータ横浜2009」計画・調整
- ・通り名を利用した道案内の計画・調整
- ・道路の整備や管理の仕組みを様々な機会に紹介

通り名を利用した道案内



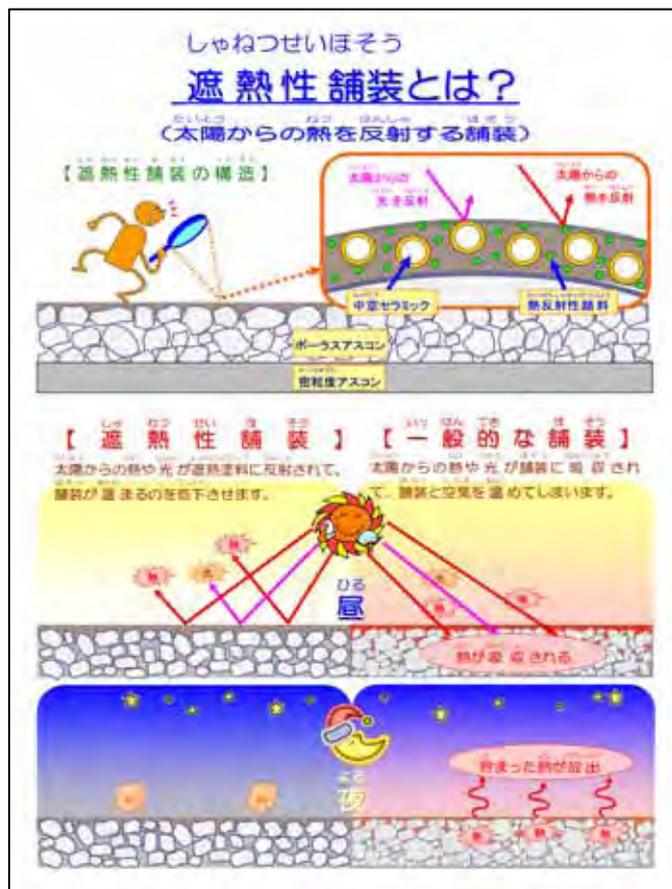
インフィオラータ



(参考)

すず風舗装ってなに？

P13「すず風舗装の推進」の補足





道路局運営方針に対するご意見、ご感想をお聞かせください。

〒231 - 0017 横浜市中区港町1 - 1

横浜市道路局総務課

TEL 671 - 2762 / FAX 651 - 6527

do-homepage@city.yokohama.jp

環境行動都市へ向け
ハマっ子が行動します！ **ヨコハマはG30**



古紙配合率100%再生紙を使用しています